

## 1 議 事 日 程

[平成24年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成24年3月13日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第18号 平成24年度太宰府市一般会計予算について  
日程第2 議案第19号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について  
日程第3 議案第20号 平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第4 議案第21号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について  
日程第5 議案第22号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
日程第6 議案第23号 平成24年度太宰府市水道事業会計予算について  
日程第7 議案第24号 平成24年度太宰府市下水道事業会計予算について

## 2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	原 田 久美子 議員
委員	陶 山 良 尚 議員	委員	神 武 綾 議員
”	上 疆 議員	”	芦 刈 茂 議員
”	小 畠 真由美 議員	”	長谷川 公 成 議員
”	藤 井 雅 之 議員	”	後 藤 邦 晴 議員
”	橋 本 健 議員	”	不 老 光 幸 議員
”	渡 邊 美 穂 議員	”	小 柳 道 枝 議員
”	佐 伯 修 議員	”	村 山 弘 行 議員
”	福 廣 和 美 議員	”	大 田 勝 義 議員

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（37名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	關 敏 治	総 務 部 長	木 村 甚 治
地 域 づ くり 担 当 部 長	今 泉 憲 治	市 民 生 活 部 長	古 川 芳 文
健 康 福 祉 部 長	井 上 和 雄	建 設 経 済 部 長	神 原 稔
会 計 管 理 者 併 上 下 水 道 部 長	三 笠 哲 生	教 育 部 長	齋 藤 廣 之
総 務 課 長	古 野 洋 敏	経 営 企 画 課 長	石 田 宏 二
管 財 課 長	辻 友 治	協 働 の ま ち 推 進 課 長	諫 山 博 美
市 民 課 長	原 野 敏 彦	税 務 課 長	久 保 山 元 信
納 税 課 長	高 柳 光	環 境 課 長	濱 本 泰 裕
人 権 政 策 課 長 兼 人 権 セ ン タ ー 所 長	森 田 良 一	福 祉 課 長	宮 原 仁

高齢者支援課長	平 田 良 富	保健センター所長	中 島 俊 二
国保年金課長	坂 口 進	子育て支援課長	小 嶋 禎 二
都市整備課長	今 村 巧 児	建設産業課長	伊 藤 勝 義
建設産業課 商工・農政担当課長	大 田 清 蔵	観光交流課長 兼太宰府館長	篠 原 司
上下水道課長	松 本 芳 生	教 務 課 長	木 村 裕 子
学校教育課長	大 薮 勝 一	生涯学習課長	木 原 裕 和
文化財課長	井 上 均	市民図書館長 兼中央公民館長	吉 村 多美江
会 計 課 長	齋 藤 正 信	監査委員事務局長	関 啓 子
人権政策課人権・同和政策係長 兼男女共同参画推進係長	前 田 米 子		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田 中 利 雄	議 事 課 長	櫻 井 三 郎
書 記	白 石 康 子	書 記	花 田 敏 浩
書 記	茂 田 和 紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さんおはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第18号 平成24年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第18号「平成24年度太宰府市一般会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

事項別明細書54ページの歳出、1款議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に進みます。

56ページ、2款総務費、1項1目一般管理費について質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 57ページ、防犯対策関係費の賃金、防犯専門官243万8,000円のところで、この防犯専門官を設けられて数年がたつと思うんですが、この費用対効果についてのご見解をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 防犯専門官を採用しまして、今6年目になっております。筑紫地区、もともと街頭犯罪件数等非常に全国でもトップクラスになるほど件数が多くございました。防災専門官採用いたしまして、月曜から金曜まで毎日市内をパトロール等していただいております。現在、犯罪件数等も大幅に減少になってきておりますので、非常に効果があったというふうに私ども思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） その防犯専門官なんですが、今市内には補導連絡協議会というのがございます。その中の連携はどのように図られているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 防犯専門官はですね、筑紫野警察署のほうで第2、第4金曜日に4市1町一斉街頭パトロール行っていますので、主にそちらのほうに従事しているという

ことで、ちょっと補導連絡協議会との連携等はまだ今のところはされておりません。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） どうしてもやっぱり子どもたちを守ったりとか、夜中のパトロールとか、補導連絡協議会では学校、PTAを含んだところで活動なさっていることが多いんですね。ですので、その辺との、その防犯面において、また青少年の非行問題についての情報交換とか、その辺も連携をこれからとられるようであれば、なおよろしいんじゃないでしょうかと思いますが、要望といたしておきます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほどの回答で相当効果があったというふうにお答えをいただいたんですが、現状、要するに地域との、自治会との協働作業の中で、その部分も非常に昼間においてはですね、地域で交通指導も含めた上で、学校の行き帰り一緒に見てあるというですね、これも相当やっぱり抑止力になって、犯罪も減ってきているんだらうというふうに思うんですね。

一つの逆の立場からすると、今防犯専門官はお一人で多分されているんですね。効果を上げていかれるのであれば、そのやり方はいろいろあると思うんですが、1名で効果が上がれば、もう一名増やせばどういう効果があるのかなというですね、そういうことも逆に考えてみたらどうかなというふうに思うんですね。特に、夜間の防犯というのはもう、とにかく夜中、ほとんど車の窃盗とか、この前水城台でもタイヤだけ持っていったというですね、そういう犯罪があるわけですが、この犯罪というのは夜中の大体11時から3時、4時ぐらいの間に行われるという犯罪がもう一方であるわけですね。日中の犯罪については大分減ったんだらうと思うけども、その時間帯というのはこれはもう警察も余力を出せないという時間帯ですから、それを防犯の中に入れるかどうかというのは議論もいろいろあるかなというふうには思うんですけども、そういったこともですね、今後考えてみてもいいのでは。よそではほとんどやっていないでしょうから。そういう時間帯のその防犯というのもですね、あの1台の車が市内を回るだけでも、団地の中を回るだけでも全く、防犯につながるだらうというふうには私はそう思っております。ですから、だれもが外に出ない、いわゆる新聞配達の方が配達を開始するまでの時間帯、ここが一番夜半の、夜中の犯罪が多いだらうというふうに思いますので、まだ今日その回答がどうのこうのじゃなくて、今後そういうことも検討の中にぜひ入れて、考えてみられたらどうかというふうに思いますので、要望というよりはそういうことをお願いをしておきたいというふうに思います。もし、今お答えが何かあればお答えしてほしいですけど。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 深夜のパトロール等につきましては、私どもの考えとしましては、これは当然警察署のほうのパトロールをするのが主であらうというふうに思っております。当面は、防犯専門官は今の状況で日中のパトロール、それから夕方地域で防犯パトロール等をされますので、そのときに一緒に連携しながら取り組んでいくということを中心に考えたい

というふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 61ページの市制30周年の関係費について、若干お伺いしたいことございますので質問いたしますが、出演者の謝礼が30万円に対してですね、その式典の会場設営等の委託料が70万円ということで、式典そのものは私は否定するつもりないんですけども、このバランスがですね、何か出演者のほうが、何というんですかね、ちょっと低くて、あえて委託料のほうがここで高い理由というのはどういったことなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（古野洋敏） まず、出演者の謝礼については、一応オープニング関係で30万円を組ませていただいております。今のところにつきましては、万葉の会のほうにですね、衣装を着て、今予定しているところでございます。

式典につきましては、これは調印式が午前中ございまして、昼から30周年記念ですから、若干式典もですね、内容が若干変わります。そこら辺も含んで、一応今のところ20周年を参考に、大体これぐらいの予算を組ませていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その記念式典の会場設営の委託料の70万円に関しては、恐らく業者さんへの契約の部分はもう済んでいるんだろうと思うんですけども、この契約の締結に当たってはどういう形、入札だったのか、それとも指名競争入札をやられたのか、入札の種類ですね。どういう形で進められたのか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（古野洋敏） 入札につきましては、一応随契で3社から見積もりをとりまして、内容の検討も踏まえた上で、最終的に金額と内容で決定しているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 同じく市制施行30周年記念式典関係費の中の通訳料とあるんですが、20万円。これ何名ですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（古野洋敏） これは2人、今のところ予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 1人10万円。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

- 総務課長（古野洋敏） はい、1人10万円で、予定ですね、予定しているところでございます。
- 委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。
- 委員（長谷川公成委員） 私も相場よくわからないんですけど、1日1人10万円。やっぱりそれぐらいの相場なんですか。何かめっちゃくちゃ高いような気もするんですが。
- 委員長（門田直樹委員） 総務課長。
- 総務課長（古野洋敏） 時間的には17日から来ますし、そして18日、2日間の予定で2人を組んでいるところでございます。

以上です。

- 委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。
- 委員（長谷川公成委員） じゃあ、1日5万円、5万円というふうな計算ですかね。
- 委員長（門田直樹委員） 総務課長。
- 総務課長（古野洋敏） はい、そういう形でよろしいと思います。
- 委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。
- 委員（長谷川公成委員） 済みません、相場がわからないもんですから、ちょっと聞いてみました。

以上です。

- 委員長（門田直樹委員） ほかにありますか。
- 芦刈委員。
- 委員（芦刈 茂委員） 関連してですが、国際交流員の今までいらっしゃったパクハギョンさんと、その後の後継者、後任者が来るはずですが、この2人とこの2人は違うんですか。
- 委員長（門田直樹委員） 総務課長。
- 総務課長（古野洋敏） はい、それは違います。
- 委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。
- 委員（芦刈 茂委員） せっかく韓国人2人いらっしゃるなら、その方たちを使われることはないのでしょうか。

- 委員長（門田直樹委員） 総務課長。
- 総務課長（古野洋敏） いえ、それは一応協力してもらって予定しております。ただ、2人だけで足りませんので、最終的に四、五人、六、七人になる予定では考えております。正式な部分は2人の予算だけ計上させているところです。

- 委員長（門田直樹委員） いいですか。
- ほかにありますか。

渡邊委員。

- 委員（渡邊美穂委員） 前に戻って59ページになります、地域運営支援補助金で予算審査資料を要求させていただいておりましたが、各自治会に支払われているのと、あと校区自治協議会に支払われている総計が約6,000万円あって、その内訳を資料要求させていただいていたんです

が、この決算については、以前から各自治会からはもらっていないという話だったと思うんですけど、今もそのお考えに変わりがないのかということと、あと校区自治協議会ですね。校区自治協議会についても、これは決算について資料というか、その決算書みたいなのは要求されていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 今のところですね、校区自治協議会につきましては決算等の資料等は毎年度出していただいております。

それから、自治会の持ち出しというのはございません。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） いや、持ち出しじゃなくて、各自治会ごとの決算というのは出しているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 済みません、各自治会、それから校区自治協議会とも、決算書は毎年度もらっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 行政区ですけども、通古賀、国分、それから五条ですけども、世帯数は相当多いと思います。これが果たしてそのままずっと推移していいかどうか。自治会に変わりましたですね、分区とかそういうことは市のほうからは考えていらっしゃるのか。分区すればですね、公民館の建設とかいろんなものは発生はするんですけども、この状況ですね。ある区では少ないのに、もう多いところは何倍もなっているって、そういうような運営の仕方です。本当にいいのかわかるかということも思っているんですけども、ご見解のほどはどうでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 基本的には、分区につきましては地元の意向を反映するというところで、行政のほうから分区をなさいますとかそういう話はしていない状況でございます。今ある行政区でも分区の話は出ておりますので、地元で分区の方向性が決まりましたら、行政のほうにお話してくださいということで。私どもの立場としては、地元の了解がとられれば、行政のほうで分区はだめですよという回答はありません。あくまでも地元の意向を尊重するというところで、今後もやってまいりたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 地元のほうから要請があればそのようにしますというふうには解釈できるんですけども、市としてですね、果たして多くても何ら問題はないという気持ちでおられるの

かどうかですね。例えば、状況によっていろいろ調査されて、やっぱり分区したほうがいいんじゃないか、あるいは地元に掲げかけてですね、いろいろ問題点があるかどうか、そういうことも1回調査するというようなことはおやりになるという考えはないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 今のところ、市のほうからということは考えておりませんが、大きな行政区につきましては地元の自治会長とそこら辺の話をですね、ちょっと一度はさせていただくかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありますか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 以前に1回だけ、先ほど出ました決算書を見させてもらった記憶があるんですけども、各自治会に交付されたこの額の中ですね、当然自治会長さんの手当が含まれておるといふふうに思うんですけども、それは今44区ありますけども、大体その率については同じような率というふうに、それも決算書を見れば全部わかるようになっていきますか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 自治会長の手当はですね、地元の総会で区民の総意のもとに決定されております。ですから、市の補助金を満額自治会長の手当としてもらっている自治会もございまして、年間3万円とか4万円で手当を支払っている自治会もございまして、まちまちでございまして。当然、決算書を見れば自治会長の手当ということで項目が載っておりますので、確認はできると思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 61ページの災害等支援関係費の旅費なんですけども、何人行かれるのか。あと支援内容をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（古野洋敏） 災害等支援関係費につきましては、今のところですね、旅費等人数的には平成24年度は4人、多賀城市への派遣を考えているところでございます。多賀城市のほうは今上下水道関係で困ってあるみたいですから、技師の派遣をですね、今考えているところでございます。その旅費になります。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 総務課長、今の関連で質問いたしますけども、大野城市と太宰府とで共同で対応されていたと思うんですけども、平成24年度についてはその部分はどうなるのかというのを補足でちょっとご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（古野洋敏） 当初大野城市と連携もしていたんですけど、一応今大野城市のほうはで



すね、全国市長会、県からの派遣のほうで今派遣しているみたいですので、また平成24年度検討はしますけど、今のところは一緒という形は考えていないところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 委員長、ちょっとお願いがあるんですが。進行の中でですね、例えば先ほど出ましたその自治会の項目ですね。その項目で質問があった場合に、その関連というようなことが出てくると思いますので、その項で一遍終わり、一つ一つ区切りをつけていただきたい。そうしないと、そこからまた次のページ飛んで、またもとに戻って関連とかという可能性があるので、質問が出た場合はそれでその項を終わっていいのかどうかをですね、ぜひ確認をとっていただきたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） はい。確認をとろうと思う間もなく、次の質問が出てくる状態で福廣委員。

○委員（福廣和美委員） じゃあ、次の質問、委員長も困られるでしょうから、そういうふうに終わったかどうか確認の上、次のページに行くように、ぜひ次の項に移られる場合はですね、お願いをしたいというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

じゃ、上委員、どうぞ。

○委員（上 疆委員） 神武委員の関連だったんですが。

上下水道関係で多賀城市さんに派遣ということで4名。日数は何日ぐらい。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（古野洋敏） 一応期間は1年です。今のところ3カ月ずつ4人という形で、今調整中でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、1目よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

2目文書費、ページでいきますと63ページまで、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

2款総務費、1項3目法制費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

4目広報費、ページはそこまでですね、63ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

次のページ、64ページ、65ページをお開きください。

5目財政管理費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 続いて、6目会計管理費、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 7目財産管理費、ページは69ページまでですね。ございませんか、7目。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

68ページ、69ページ、8目契約管理費、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) じゃ、9目財政調整基金費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

10目人事管理費、ページは68ページから73ページまでですね。1項の終わりまでありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

それでは、2款総務費、2項企画費、1目企画総務費、ページは72ページから75ページまでですね。質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) この企画総務費のIT推進費のところに関連するかなと思うんですけども、昼休み等ですね、議員控室でもパソコンでインターネット等での調べ物をしているときに、特に12時15分からの職員の皆さんも休憩に入られてからのですね、インターネットへの接続といいますかね、そういったのが極端に遅くなってしまうような事例が議員控室のパソコンでは起きるんですけども、そういった部分で庁内全体ですね、そういったサーバーシステム等に老朽化、あるいは負荷等がかかっているんじゃないかということも懸念するんですけども、その点についてのご認識をお聞かせください。

○委員長(門田直樹委員) 総務課長。

○総務課長(古野洋敏) 今回シンクライアントシステムを入れまして、サーバー関係がやはり若干オーバーラインに近くなっていますので、今その辺をですね、サーバーの容量を見直すような形で取り組んでいるところでございます。若干業務的にも、立ち上がりが遅いとかという部分が出てきていますので、近々に改善する方向でサーバーの容量を大きくするように今検討しているところでございます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) ちょっと私のほうから1点。

このIT推進費に関しまして、今度機構改革の中でいわゆる文書保存ですね、とIT推進をあわせた課をつくるということで、その文書保存はわかるんですよね。アーカイブスをつくって市独自も研究していくし、県のほうには当然やると。そこの同じところでそのIT推進というふうなことでこの前説明があったと思うんですけど、その技術的なというかな、その少し詳しいね、その例えばサーバーのどこがどうなのかという判断をすることですよね。前から、例えば一般質問のときにサーバーがダウンしたのかな、そういう詳しい情報も知らないんですけど、要は見れなくなったと。どうも一大学等のそのコンテンツをそのサーバーを共有していた関係でとまったらしいとかというぐらいの話でしたよね。あるいは、先ほど藤井委員から出ましたこちらの議員が使っている控室の分ですね。これはいわゆる独立、スタンドアローンというふうな形だと思ってくれるけども、インターネットは共有しているから、全体のセキュリティーということからすると、やはりいわゆるメディアというか、例えばUSBスティックとかですね、そういうふうなストレージ関係は接続できないとかということは、何か少し解決ができないかなと思うんですが、そういうふうな相談とか調査研究とかもその同じ部署でやられるのか、その辺のことをお聞かせください。

総務課長。

○総務課長（古野洋敏） 今回、情報・公文書館推進課になりましたけど、基本的にはやはりどうしても情報というのはITが中心なんですけど、やはりITイコール文書の保存も出てきますし、それからやはり永年保存の文書。だから、よく言われるのがIT関係非文書になりますけど、やはりそれも今後保存するという形で、一応とりあえず一元化という形の中で情報と文書を一緒にしたという形でございます。ですから、ITに関しては深いんですけど、とりあえずやはりもう一元化しないとですね、また今後ITと文書を分けておくと、また調整出てきますので、今のところはその辺、先を読んで一本化したというのが現状でございます。あと、今太宰府はシンクライアント関係進んでいますけど、とりあえずUSBは使えないようにですね、USBもメリットは高いんですけど、どうしても落としてなくなったとかですね、そういう形でやはりUSBが使えない方向で、太宰府はクライアントといいますか、セキュリティーの関係を高めていきたいという形で考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 済みません、あと一点だけ。

いわゆる文書を今後太宰府市の分も公開していくということで、今ホームページではいろいろな市の審議会関係とかですね、いろいろなものを公開しているんですよね。ただ残念なのは、その中でいわゆるPDFの形で保存しているのも、いわゆるイメージでやっているんですよ。テキストの取り出しができないんですよ。だから、テキスト検索もできないと。今は恐らくオフィスですね、ワードとかエクセル等々を使ってあると思うけども、保存ときにPDFはもう簡単に指定できるんですよね。今までは別のアプリケーションが必要だったけれども。今やっているのは議会の会議録とかですね、こういうのは全部それができる状態なんですよ。

それがばらばらで、せっかくそういうのを公開されるなら、やっぱりテキストで検索できるようにしていただきたいけど、将来的にはどうですか。

総務課長。

○総務課長（古野洋敏） 今後、やっぱりその辺も含んでですね、言われる分も十分含んで検討して、前向きに対応していきたいというふうには考えているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） ありがとうございます。

ほかにご覧いませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 何ページまでいい、75ページいいの。

○委員長（門田直樹委員） 75ページの1目までですね。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 75ページ、広域行政推進費、負担金、補助及び交付金10万1,000円ですが、この福岡都市圏広域行政推進協議会に負担金として10万1,000円歳出があるんですけども、何か今、広域行政のこの協議会の中でどういったことが主に議題として取り扱われているのか。最近、その広域行政というのは進んでいるのかどうかというのが非常に疑問があるので、その点お伺いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 福岡都市圏広域行政推進協議会につきましては、都市圏の17市町で構成をいたしておりまして、この協議会負担金につきましては均等割、人口割で10万1,000円を支払っているものでございます。広域行政推進協議会の中で現在重立ってやっておりますのが地域共同事業、一般質問でもございましたけども、地域共同事業で筑紫地区につきまして、都市圏内幾つかのブロックがございまして、そのブロックに毎年200万円の範囲で地域共同事業を行うというような事業がございまして、その中で平成23年、平成24年度につきましては、認知症どげんかせんといかんばい、というような筑紫地区での共同事業を行っている部分があります。それと、あと多くは福岡都市圏で国、県に対しての陳情とか要望活動を行っているというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これ4市1町で結構ですけども、この10万1,000円という額というのは大体4市1町同じような金額になっているんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） これにつきましては、負担金につきましては2分の1が均等割で、これはもうどこの市町も4万5,000円。あとの2分の1が人口割というような形での支出になっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今、いわゆるこの広域行政推進協議会から、ここでも4市1町ぐらいの範囲の中での負担金、200万円程度利用されているようですけども、今これ4市1町で広域行政というのは介護保険等はその中に入るのかなというふうには思うんですけど。特別、今4市1町あたりで、以前よく言われました4市1町の合併の問題とかという、その合併ということではなくて、この広域行政という中での取り組みというのは今現在あるんでしょうか。狭い範囲で。なければならないでいいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 特に目新しい部分で、4市1町で一緒にやっというふうなもの、今のところございません。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、進みます。

2目市史資料室費、ページは77ページまで、質疑はございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 1節の報酬、市史資料室事務員713万円何がしと、その次の事務補助員294万円、この賃金ですね。それぞれの3つの項目の対象人数を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 市史資料室の事務員でございますけれども、嘱託4名でございます。4名分でございます。賃金につきましては、緊急雇用対策の関係での臨時職員の雇用ということでございまして、行政文書の選別保存業務の補助作業に当たる臨時職員を2名雇用する予定でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 77ページ、太宰府人物志作成業務委託料ですが、業務委託ということでこの作業するという委託でして、この出版というのは入っていないんですね。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） これはもう主に出版のほうの委託料といいますか、印刷製本に係る費用が主でございます。人物志につきましては今までとりだめたものがございまして、それに幾つかの部分を追加して発行するというところでございまして、今までの資料がございまして、改めてその原稿執筆料とかということはおかかるといっていいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） そのことを先日、今までの広報の中にずっとまとめて発表した内容があるから、それを取りまとめるというようなことをお聞きしたことがあるわけですが、それが中心になるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） はい、そのとおりでございます。それに何人かですね、追加いたしまして、特に公文書館構想調査研究委員の先生方等からこれも出したらいよいよということがございますので、今そこら辺の人物、追加分の構成につきまして検討をいただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 先日申しましたように、2018年が明治維新150年になるということで、太宰府が明治維新に果たした役割というのはとっても大きいものがありますし、そのあたりのところをもうちょっとスポットを当ててというか、人物志、明治維新との絡みでということとで考えていただければという要望を持っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

76ページ、3目交流費、ページは次の79ページまでですね。質疑はありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 国際交流協会の補助金なんですけれども、これも資料要求をさせていただいておりますが、予算審査資料2ページなんですけど、これまで国際交流協会補助金は0円だったんですけども、いきなり385万円出ておまして、その内訳でですね、書いていただいておりますが、20周年記念事業というのはわかるんですけども、この広報啓発、それから国際交流促進事業、国際交流事業、国際ボランティア事業補助というのがあります。最後に、公益法人化調査補助というのがあるんですけど、まずは最初のこの運営補助の部分で、20周年事業以外の具体的な内容というのはこれはどういう内容なのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 広報活動につきましては、主に機関紙の発行、ホームページでの情報発信でございます。特に、これからは広報宣伝活動に注力したいと考えております。国際交流促進事業につきましては、自主事業としてフレンズベル倶楽部メンバーのつどいとかセカンドファミリー事業、あるいは日本文化の体験講座等、これ交流事業と一緒に今ちょっとおっしゃっておりますけれども、市民政庁まつりへの出展、また具体的に平成24年度の予算事業についてはまだ未定でございます。今後詰めていくこととはしておりますけれども、本来的に市としても財政的にも支援していくという方向の中で、一定の事業支援という形で考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 最後のボランティア事業というのは。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） これは国際交流関係の団体の活動してあるところへ助成するというごさいます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 今おっしゃった内容はですね、これまで国際交流協会がずっとやってきた事業内容とほぼ同じで、今までは国際交流協会は2億円という基金を持っていますから、その基金の運用資金でそれらの事業を行っていたはずなんですけれども、それを新たにその2億円以外に補助金額を出すのはですね、その2億円をじゃあ市のほうに回収して、補助金を出すようにするんですか。それとも、2億円はそのまんまで、なおかつ補助金も出し続けていくということなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 2億円の出資金についてはですね、今のところ特に方向はまだ定めておりませんが、具体的には市からの2億円の出資金を基金として、現在国債等の利子による運用益とかでやりくりをしながら、国際交流協会の運営、事業活動をしているところです。こうした中で、本年6月に国債が満期となります。借りかえるにいたしましても、5年物であれば利率が0.75%、年約150万円という形になりますし、一、二年物であれば0.1%、20万円ほどということになります。こういう金額であれば、現在の協会の嘱託職員さんの賃金も出ないという状況になってまいります。

また、国際交流協会につきましては公益財団法人化という大きな課題も抱えておまして、もちろん組織として独立性も求められますが、資金、特に財政的な面が非常に、財政基盤の明確化ということが求められるということと、専門的スキルを有するマンパワー等も必要になってくると。

こうした状況の中で、市といたしましても協会が安定的な運営ができるような財政的な支援は欠かせないという観点で、支援をしていくというものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 国際交流の重要性というのは私もよくわかっているつもりなんですけれども、確かにその国債の運用が難しくなっているところはあるかもしれませんが、これまで0円だった補助金がいきなり380万円になってですね、しかも基金の2億円には手をつけずにそのまんま基金を協会が持っているというのは、ちょっといかなものかなと思いますし、2億円の出資金についてはですね、やはり協会ともきちんと話をされて、もう基金は引き上げて毎年きちんとした形で補助金を出していくとか、それは態度を明確にされたほうが私はいいと思います。

あと公益法人化調査補助というのは、これ財団にかかってくるわけですけど、ちょっと関連するんですけども、古都大宰府保存協会にも同じような形でこれは調査の補助金は行くんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） その件については私どもちょっと承知いたしておりません。

ただ一方で、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団につきましては、2年間で約100万円ほどということで情報を仕入れております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 少し重複しますが、国際交流協会、本来役所の中にできれば国際交流課みたいなものをしっかり置いて、そして進めていくというのを、国際交流協会が肩がわりとまではいかないにしても今日まで進めておられるわけですけども、しっかりした援助をするなら、人件費も含めて市が補助金として出していくなら、基金は市のほうにいただきますよというふうにして、明確にしていっていいと思う。これは手をつけずに補助金で400万円弱のお金が一度に出ることについては、ちょっとやっぱりどうかなあというふう思うんですね。もっとちゃんと国際交流協会……まあ、課長が言われるように大事なものであるならば整理をしていくというか、人件費も含めてちゃんと市のほうで出しますと。しかし、その分基金についてはもう市のほうにいただきますよというふう整理をしていくべきだと思うんですが、どうですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 基本的にはですね、今もうまさに村山委員がおっしゃっていたとおりの方向で今後詰めていくということで、いっとう最初に申しあげましたように、実際に協会といたしまして平成24年度の事業というのが確定いたしておりません。従前の活動に支援するという形で当てはめてはおりますけれども、その辺につきましてもしっかりと支援方策を組みながらですね、協議していきたいと思っております。

また一方で、加えて、先ほど渡邊委員からも言われましたように、2億円の問題につきましても一定の整理をする方向では所管課内で今調整をしております。最終的には、協会の理事会の承認ということもございますので、今直ちに市のほうとしての方針ということにはなりませんけれども、その辺は内部で今詰めているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） さっきの回答はできますか。この公益法人化調査補助というのは、財団は幾つかあるわけですけども、同額をすべての財団に補助として出すんでしょうか。それと



も、財団によってこの補助金額というか、調査の補助金額は違うんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 古都大宰府保存協会のほうも公益法人化のほうは今検討されておりますけど、この補助金を今のところ出す予定ではございません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 先ほどじゃあ、文化スポーツ振興財団のほうは2年間で100万円弱ということで……。

（「はい、そのように聞いております」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） それで、国際交流協会はこの平成24年度で80万円ということですね。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 財団は内部留保金が、指定管理者でございますので、できますので、その中で公益化に向けて予算を留保金で支出をしているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 済みません、ちょっといろいろ教えていただきたいんですが、まず国際交流員はどこの国の方で何名いらっしゃるのかが1点と、それと食糧費、これちょっとどういふふうな内容なのか教えていただきたいのと、国際交流員の住宅賃借料、これもちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 現在、国際交流員さんは5代目になりますが、パクハギョンさんでございまして、こちらが4月には母国に帰られるようになってございまして、次の国際交流員さんをキムソンヒさんを扶餘郡のほうから推薦をいただいております。1名でございます。基本的には、国際交流課に1名配置するというふうなことで進めております。

食糧費の20万円につきましては、4月8日の扶餘郡との姉妹都市締結で扶餘郡の方を14名ほど招待するように今進めております。その滞在期間中の食糧費でございます。

次に、住宅賃借料でございますけれども、これは国際交流員さんの住宅の賃借料でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 先ほどの質問の中に通訳というのがあったんですが、この新しい国際交流員の方はその通訳という形でできないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 基本的に、扶餘郡の方、郡守さんほか議長さん等見えますので、要人に対しての通訳を中心にさせていただくように予定いたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） そしたら、改めて2名の通訳は必要ないように思うんですが、この方1人をお願いするわけにはいかないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（古野洋敏） 扶餘からも14名来ますので、ある程度三、四名体制ですね、対応しないとなかなかやはり、職員であれば全然対応できませんので。ですから、最終的には三、四名か四、五名で扶餘の方にご迷惑をかけないような通訳という形で考えているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） はい、わかりました。いいです。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 友好都市関係費についてお伺いしたいと思うんですけども、この友好都市関係費、友好都市というと今国際交流の部分でなっていますので、その関連なのか、それとも日本国内の多賀城市、奈良市を含む関連のものなのか、まずそこをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 基本的には、国際交流、扶餘郡とは切り離れたところで、多賀城市さん、あるいは奈良市さん、友好都市との交流関係費でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その旅費の特別旅費に関してですね、89万9,000円今回予算案の提案がされていますけども、この具体的な内訳といいますか、何回それぞれのところに行くといいますか、交流等の計画があるというのが、現段階であればお聞かせいただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 多賀城市のあやめ祭りに1回、奈良市の物産展等への出店参加に1回、合計2回程度を予定いたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにごございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

4目女性政策費、ページは78ページから79ページまでですね。委員のほうから質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 79ページ、男女共同参画意識調査関係費の意識調査委託料ですけど、調査内容と調査時期をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長。

○人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長（前田米子） 太宰府市男女共同参画プランの後期基本計画が平成21年度から平成24年度までとなっておりますので、平成24年度に男女共同参画プランの市民意識調査を予定しております。実施時期は6月に予定をしております。この分につきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金、10分の10の補助を受けまして予定をしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません、もう一つ。調査対象人数を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長。

○人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長（前田米子） 2,000人です。20歳以上の市民2,000人です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

80ページをお開きください。

2款2項5目地域コミュニティ推進費、ページは次の83ページまでですね。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 地域コミュニティ関係費、12節の役務費、市民活動災害保障保険料383万6,000円というのが本年も出ているんですが、毎年こう質問しているような感じで申しわけないけども、自治会の人や市民の方と話をしたときに、この保険はどういうことに使えるんでしょうかというね、そういう疑問が最近多いし、当初に比べると随分その範囲が狭まってきているような感じがいたします。今現状ですね、どういったことに使えるのかということ、もうこの場でそのことを議論したって時間が幾らあっても足りませんが、当初はたしか500万円ぐらいから始まったというふうに記憶をしておりますが、これはあくまでも市民活動の災害保険ですから、余り範囲を狭めるとそれ使い勝手が悪いとか、もう使えないことばかりになるんじゃないかと、逆に言うと。その保険会社のほうが受け入れが難しいようであればですね、もう一遍これそのものを考え直すという方向性も必要ではないかというふうに思うんですけども、今とにかくどういったことに使えるのかどうかですね、よくわからんのですが。一遍明確にここを説明していただきたいなと。我々も説明しようがないんですよ、市民の方に。けがしたときでもこれは出るんだろうか、出ないんだろうか。ということをやっと

申し上げたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 基本的にはですね、太宰府市民がいろんな市民活動を行う際の災害の保険ということでございます。

具体的にはですね、まず地域社会活動、これは自治会、それからPTAなどが行う防犯とか防災、防火、清掃、区の自治会の祭り、募金などの活動でございます。それから、青少年健全育成活動、子ども会、地域文庫、非行防止パトロールなどの活動。それから3番目が社会福祉奉仕活動、福祉施設援護活動、ホームヘルプ、ガイドヘルプ、手話通訳などの活動。4番目が社会教育活動、各種のスポーツ活動でございます。それから、レクリエーション活動、芸術、文化、教養に関する活動。それから最後5番目が市主催行事への参加でございます。ほとんど市民活動はこれで網羅しておると思います。

以前はですね、スポーツ活動につきましては、練習中の事故もこの災害保険の対象にしておりましたけれども、平成21年度に練習中の事故は除くような形で保険を見直ししております。これで件数がですね、大体練習中の事故も認めていたときに大体年間60件ぐらい申請出ていましたが、練習中の事故を除くということになりましたら、大体年間20件程度の事故ということでございます。

それから、先ほども福廣議員が言われたように、結構市民の方知らない方が多いということでございますので、再度ですね、ホームページ、それから市の広報等を通じましてPRに努めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ぜひそうしてほしいんですけども、今言われたその練習中の事故ですね。それも練習中であろうが、市民活動には間違いなだろうというふうに思うんですよ。それが入れれば以前は60件で、それを除いて20件というそのお話ですけども、この40件の差ですね、この保険料というのはどのぐらい変わってくるのかということがもしわかるのであれば、その以前との対比でですね。多分保険料は安くなっているというふうに、これ変わっていないのか、保険料が、その60件の当時と。それがわかれば、今わからなければまたあれですけど、わかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 当初、この市民活動保険は500万円の金額でスタートいたしました。その後ですね、事故件数が多発しまして、大体保険金自体が500万円ぐらい支払っているというような状況が生じてまいりました。それで、先ほど言いましたようにスポーツの練習の活動は除くということにしまして、件数も減りましたし、保険の掛金も400万円を切ったということでございます。非常に、保険金の支払いが500万円近く、400万円から500万円毎年払っているような状況でしたので、このように見直しを行って掛金も下がってきたということ

でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ただ、その保険会社のほうもね、その保険料で事故がそれだけ多いから、もうそれは、ということは500万円で当初やっておったときにですね、もうその内容じゃ引き受けられんということですか、保険会社は。引き受ける保険会社がないということですか。その辺がね、この市民の税金でやるわけですが、それは安いほうにこしたことはないんですが、安くてもその範囲が狭まれば、私は余りその効果が逆にならないんじゃないかなと思うこともあるんですよ。もとに戻すことはできないのかどうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 実際ですね、この市民活動災害保障保険を行っている保険会社は過去相当の数ありましたが、やはりこれなかなか経営が成り立っていないという状況がございまして、撤退している状況が多うございます。先ほど言いましたように、今までの例えばスポーツ練習中の活動も見るということであれば、500万円からさらに保険の掛金がアップするという状況でございます。保険会社と協議をしまして、保険会社も単年度単年度の収支では見ていないと。ある程度5年とか10年スパンで、これが経営上採算が合うのかというスパンで見ております。そういうことで、保険料が多くなるという見込みが生じたので、見直しをいたしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） じゃあ、再度自治会とかそういう関連、関係団体にですね、自治会のほうも、その役員も当然かわることが多いわけですから、そういったときにぜひわかるような形でですね、説明ができるような形にまずはしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしときます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 83ページの地域コミュニティ関係費の負担金、補助及び交付金のところですが、先ほどの自治会に対する地域支援の項目とか、この市民政庁まつり補助金、地域コミュニティ支援事業補助金なんか毎年出されてあると思うんですが、そういう関係というのは、平成22年度の事務報告書を見ると、その項目というのは会社あてに出されたものは決算が事務報告書に出てくるわけですが、こういう項目というのは事務報告書に出てきてないんでしょうか。項目がないんですよ、事務報告書に。ということがその認識が間違っているのか、そういうものの報告というのが。ということをお聞きしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） まず、市民政庁まつりの補助金の関係でございますが、これは市内の21団体で構成します実行委員会を立ち上げて、こちらのほうに補助金を交付していま

すので、私ども協働のまち推進課へは当然決算書は出していただいております。

それから、地域コミュニティ支援事業補助金でございますが、これは校区自治協議会の決算書の中にこの項目は挙がってまいりますが、市のほうの事務報告書には掲載はいたしておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） その事務報告書に挙がっていないという理由はどういう理由なんでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 1つはですね、これはさっき言いましたように、実行委員会でありまして校区自治協議会というところに補助金として出していますので、そういった理由から事務報告書の中には掲載していないということでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） それでいいんでしょうかということをお尋ねしたいんですけど。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 私どもは、それでいいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 81ページのコミュニティバス関係費なんですけれども、工事請負費ですね、この分は平成23年度の補正予算のほうにも47万円出ましたけれども、その関連工事費だと思いますけれども、期間と場所とですね、工事期間を教えてくださいんですけど。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） この工事請負費につきましてはですね、今大宰府展示館の道路を挟んだ前にバス停がございます。都府楼方向のバス停でございますが、その後ろにですね、今現在畑で利用されている宅地がございますが、今回こちらの所有の方が自宅を建てたいということで申し出がございました。ちょうどですね、出入り口の真ん前にバス停が立っておりますので、その移設の工事費でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済みません、ちょっと、芦刈委員の部分に関連して補助金の関連で、ちょっと手を挙げるタイミングが遅くなって申しわけありませんが、お伺いしたいのが市民政庁まつりの補助金ですね、大体例年いつも実行委員会の補助金が当初予算で500万円というふうになっていましたけれども、今回700万円に増額されておりますけれども、その理由について

特別あるようでしたらお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 例年市民政庁まつりの補助金は500万円という数字でございますが、来年度が市制30周年ということになりますので、200万円上乘せしていただきまして、趣向を凝らした市民政庁まつりにしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 83ページのところの一番上、頭ですけども、自治基本条例（仮称）制定に係る業務委託料333万4,000円ですが、中身的には何でしょうか。内容を。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 実際、今ですね、（仮称）自治基本条例制定に向けまして審議会、それから市民の方で構成されております市民会議、それから役所の職員で構成していますまちづくり推進委員会、こういう3つを今立ち上げております。ここの中のファシリテーター、それから資料の作成、会議録の作成、そういったものをこちらのほうにお願いをいたしております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） はい、中身はそういうことでしょうけど、ページが今度はさかのぼりますが、81ページの13節の委託料の中では740万6,000円、その下の施設管理委託料はどれになるんですかね。その中に、740万6,000円の中に407万2,000円と先ほど言いました自治基本条例の業務委託が333万4,000円ですよ。この施設管理委託料は。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） この407万2,000円でございますが、これは太宰府南小学校に開設しております開放教室、愛称を太宰府南コミュニティセンターとっておりますが、こちらの施設の管理、それから清掃の委託料でございます。

○委員長（門田直樹委員） 済みません、私から1点。

今、上委員からもありましたが、83ページの一番上ですね。業務委託料、その司会というか、そのファシリテーターさんの分ということで説明を受けたんですけど、市民会議を傍聴してみると、ここで議長を出して、その議長で進めていくべきだというふうな議論もあるんですよ。もしそうなった場合は、ファシリテーターは不要になると思うんですが、その場合はどうされるんですかね。

協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 私どもはですね、市民会議の位置づけは広く市民の方の意見を吸い上げる、聞くということを主に考えていますので、そちらで議長を決めてですね、何か

結論を出すということでは考えておりません。多様な意見を出していただいて、その意見を審議会のほうに持ち上げまして、審議会の中で条例案を策定するというので考えておりますので、私どもは、ある市民の方が議長を選ぶとかと言っていますが、そういったことは全く考えておりません。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6目文化振興費、質疑はございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 細目130のいきいき情報センター管理運営費の15節工事請負費、臨時工事1,685万2,000円の内容と、その上の委託料で工事設計監理等委託料がありますが、これは別会社で、この工事のための設計になるのかどうか、ちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 臨時工事ですが、これいきいき情報センターのフェンス工事ですね。それと、駐車場の自動のゲートがあります。あれがもう保守点検等ができなくなって、部品等もう在庫がなくなってきているという話になっていますので、その取りかえ工事。それと、あとポンプですね。いきいき情報センターにありますポンプ、その3つの工事で1,685万2,000円になっています。

工事設計監理等委託料につきましては、駐車場のシステム導入のための費用で上げさせてもらっています。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 文化振興事業関係費の市民吹奏楽団補助金ですが、何か毎年、聞きますと減ってきている、あるいはコンサートの中央公民館の大ホールの使用料もかなり減免いただいておったけども、それもだんだん減免措置が少なくなっているということで、市民吹奏楽団についてはかなり市の行事に参加しておりますし、23万9,000円というのははっきり言って楽器一つ買ったらもうおしまいなんですよ。このあたりは、何とかもうちょっと増やしてもらえないかなということは伝え聞いておるんですが。お尋ねします。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 市民吹奏楽団の補助金につきましては、今まで各社会教育団体、生涯学習関係団体の補助金見直し等が行われてきた中で、据え置かれてきたということが経過としてございます。そういった部分で今回ご説明申し上げまして、2分の1という形になっております。その他中央公民館等の利用、そういった部分については、今までどおりの継続ということで市民吹奏楽団のほうにはお話ししております。



以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） その下の文化協会補助金50万円ということなんです、「歴史とみどり豊かな文化のまち」、そしてその文化活動を取りまとめる文化協会に対する補助金として言えば、私は一けた少ないんじゃないかなあというふうに思います。太宰府でいろんな活動をしとる文化団体の取りまとめや、いろんなことをやられてあるわけですから、そもそもいろんな形で文化に対する助成金が少ないと思いますし、そういう意味では文化に対する基本的な考え方そのものをもう一回見直す必要があるんじゃないかと思いますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） ご提言ありがとうございます。太宰府市は「歴史とみどり豊かな文化のまち」というのを将来像に掲げておりますので、また文化、芸術を新たな取り組みということで文化振興審議会の中でそれぞれ議論をいただく中で、太宰府市の文化振興のあり方を議論し、またご提言もいただくようにしておりますので、その辺今後具体的にさせていただければというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 個別的な話を言ってあれですが、太宰府茶道連盟というのをつくりまして、これに入ろうということを行いました。笑い事ではないんですが、ところが、会員1人について年会費1,000円取るということで、60人いるわけですが、6万円出してくださいという話を聞きまして、茶道連盟の年会費1,000円なんです。茶道連盟で集めた年会費を全部文化協会に入るために負担しなきゃいけないということで、残念ながらそれ取りやめになりました。やはり、そういうところへ入って協力して活動する必要があるんじゃないかなというふうに思うんですが、そういう意味で、だからこのお金が少ないから、そういうことで各団体からのお金を持ち寄らなきゃいけないというふうになっていて、話聞きますと少しずつ協会の参加団体が減っているような話も聞きます。そういうことが原因じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） その辺ですね、詳しい事実が確認できておりませんので、確認次第ご回答させてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） はい。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項まで終わったということで、今から11時30分まで休憩

します。

休憩 午前11時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時30分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 済みません、先ほど芦刈委員さんのほうからご質問があつていました文化協会加入の関係の件ですが、1,000円ということで聞いておりましたが、ちょっとこれ確認ができませんでしたので、事務局等に今確認しましたら、加入のための会費につきましてはお一人500円と。お一人500円掛け会員数ということで事務局のほうからお答えいただきました。

生涯学習関係につきましては原則受益者負担という形でとっておりまして、スポーツにしる文化関係にしる、受益者負担の原則にのっとり活動していただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。よろしいですか。

進みます。

それでは、1目税務総務費、82ページから85ページまで質疑はありませんか。

1目よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 85ページ、歴史と文化の環境税運営協議会委員というのと、その下の税制審議会委員費用弁償というのと、このあたり38万5,000円、2万3,000円、12万4,000円とありますが、環境税の運営協議会というのは年に何回行われているのか。税制審議会の委員ということは委員会があつているんでしょうが、それぞれ年何回会議は行われているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 税制審議会につきましては、平成24年度は1回分を予算計上させていただいております。この分につきましては、会議を開く必要が生じたときに開催したいと考えております。

また、運営協議会につきましては、予算的には年5回を想定して計上させていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、進みます。

2目賦課徴収費、ページは84ページから87ページまで質疑はありませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 87ページの徴収関係費で23節の過誤納付金還付金というのがあるんです

けども、これはよく新聞で税金を取り過ぎたから戻すとかというのがあるんですけども、本市においてもそういうことあり得るんですか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 税に関しましては5年間の更正ということで、この中で過誤の分もございまして、評価の見直しとかそういったものの現年分以外の過去の分を還付する予算として、償還金ということで予算計上させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 昨年も同じ2,000万円だったと思いますけども、これは毎年やっぴりこういうふうには計上しておかないといけないものですかね。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 平成23年度の決算では、既に1,900万円程度還付をさせていただいております。やっぱり予算的には毎年この予算は必要であります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 同じ過誤納金還付金の2,000万円なんですけども、この過誤納というのは要するに納め過ぎましたよという通知を住民のほうに出されて、住民のほうから申請された場合、それを還付するような仕組みになっていますか。まず、この1点確認ですが。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 過誤納につきましては、そういう申し立てとか、そういう問い合わせがありますので、その中で更正すべきかどうか判断させていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 現実的に、その過誤納があった場合でもですね、申し立てがなくて払わなかったケースとかというのもあると思うんですけども、そういった場合、それは歳入のほうにその次年度とかにそれは入ってくるようになっているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） ちょっと質問の意味が……。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 戻し漏れがあった場合ですね、結局これは明らかに過誤納だということで認識をされていても、結局申請がないためにその市民の方の手元には行かない場合があるのかということです。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） そういったこちらで課税間違いとか判明した場合もですね、請求に基づいて還付するような形になっていますので、過誤について申請があったものについて返すような形でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） だから、その申請があった場合だけど、その申請が本人からなかった場合というのは、結局本当はその申請をすれば市民の方の手元に入るはずなんだけど、本人が申請し忘れたり、何らかの事情で申請してなかった場合、あるいは本人が亡くなっていた場合等でですね、そういったときは結局払ってないような状況になるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 年に2,000万円ですからね、随分間違っているんだろいというふうに使われていると思いますが、皆さんも予定納税をされている方いらっしゃいますでしょう、割と税金が多い方が。法人税はやはりそういうように予定納税をされて、景気が悪くなってそれだけの収益がないよという場合は翌年度の精算になります。現年度ですと税金をその場で差し引きますけども、これは主にそういう税金でございます。

そのほかにも、今渡邊委員さんが言われるように、本人からどうもおかしいよと。4月ですかね、固定資産税なんか納付してあるときに大体これ比較されますよね。あのときにえらい増えているとか、家を壊したのに税金が安くなってないとかですね、そういうようなことで申し出がある場合はあります。

そういうことで、ほぼそういう法人税の予定納税での精算ということですが、ただ、やはり人間ですからそういう間違いもありますし、その場合は本人の申し出、それからこちらから発見する場合があります。その場合は更正通知を出して、こういうふうに税金を安くしましたよと。高くなる場合もあります。高くかけますよという場合もあります。税金を返す場合に、もう過ぎ去った年度である場合はこの歳出のほうから返すと、そういうことでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 85ページ、一番下のところ、歴史と文化の環境税関連施設整備等補助金というのがありますが、どういう内容、どこに補助されてあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 太宰府市駐車場協会に補助金としてですね、交付しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 細かい話ですが、15節で12万円上がっている新税周知看板設置工事というのは、新しい税ができるというわけじゃないですよ。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 新たに歴文税の事業者を指定するときに、歴文税について看板表示しないといけませんので、年間2カ所を予定して計上させていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 同じく13節の委託料の中に市県民税データ入力業務委託料と書いてありますけども、昨年までは申告支援システムということになっておりましたけれども、この名称が変わったのはどういうふうな意味でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 市県民税のデータ入力業務委託料というのは、去年から内容になりますが、今申告については電子化がされておりますけども、その中で紙でデータが送られてくる分がございます。その分をパンチ入力して、税のほうの課税のシステムに取り込まないといけませんので、その分のパンチ入力の委託料でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） その申告支援システム委託料と名称が書いてあったのに、今回は市県民税という名称が変わっているの、それはなぜなのかということを行っています。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 申しわけありません。申告支援システムというのは、平成23年度に国税連携、年金特徴、そういった電子申告を取り込むためのシステムを別に委託料として計上して予算を執行させていただいております。この市県民税のデータ入力業務委託料は別なものでございます。申しわけありませんでした。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

それでは、進みます。

86ページ、2款総務費、4項1目戸籍住民基本台帳費。ページはずっと行きまして、91ページまで質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 最後の91ページですね、これはいいんですね、住居表示はいいんですか。

○委員長（門田直樹委員） はい、いいですよ。

上委員。

○委員（上 疆委員） 住居表示の15節工事請負費ですが、町内街区案内板設置工事、これ以前一般質問したときに随時やっていくというふうに聞きましたが、今回の82万5,000円は場所的にはどちらの予定でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民課長。

○市民課長（原野敏彦） この街区案内板設置工事については、石坂、幸府の分がもう二十数年たって見にくい部分が多数ありました。それで、その中で特に見にくい分を三、四基ですね、改修する予定にしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進んでいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款総務費、5項1目選挙管理委員会費、90ページ、91ページ、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

2目選挙常時啓発費、ページは90ページから93ページにかけてありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 2目の選挙啓発の全体という形で質問させていただきますが、これ見ますと事業の予算的にはどちらかというとな少ないほうかなとは思いますが、全体見てですね。逆に、選挙の投票率向上という観点からいいますと、まだ今年の情勢がどうなるかというのはわからないですけども、逆に選挙のないときにこそですね、こういった部分の予算を一定配分しまして、選挙の投票率向上に努めていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、関連して選挙関連の廃目もこの予算案に提案されていますけども、そういった部分からいいますと庁内の体制といいますかね、選挙管理委員会に従事する職員の方の業務的な部分からいいますと、啓発活動に費やせる時間は選挙がない年のほうが多いんじゃないかと思うんですけども、その点についてのご認識をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（古野洋敏） 選挙啓発関係費につきましては、小・中学生等のポスター関係の報償費、それから成人式に関しまして、ちょっと記念品を成人式のときにお渡しして、同じくチラシ等も配りますけど、そういう形の中で状況に応じてですね、選挙の啓発については取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今ご答弁をお聞きすると、今後もこういった形で当面進めていくというふうに理解しますが、その点で関連しましてですね、仮定の話ですけども、今年仮に衆議院の総選挙が行われる場合のその対応ですね。そういった部分の予算は、もう予備費から対応して、後日補正で議会に提案されるという流れになるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（古野洋敏） そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） では、進みます。

3目ですね、農業委員会委員一般選挙費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、下の2つですね。県知事及び県議会議員一般選挙費、市長及び市議会議員一般選挙費、2つについて廃目になっておりますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

2款総務費、6項1目統計調査総務費、ページは92ページから93ページにかけて質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次、94ページ、95ページ、2目基幹統計調査費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

2款総務費、7項1目監査委員費、94ページから97ページにかけてですね、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

3款民生費に入ります。

1項社会福祉費の1目社会福祉総務費、ページは96ページから99ページまでですね。質疑はありませんか。いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 全体的にですね、その社会福祉協議会の関係とかいろいろあとにも関係してくるわけですが、太宰府は社会福祉関係の施設というのがいっぱいあちこちに分散しているというふうなことで、非常に効率も悪いし、統合的に何かもうちょっとやっていくような必要があるんじゃないかと思いますが、具体的にこの予算がどうのこうのということよりも、その根本にある考え方、福祉センターみたいなものをこの機会に、3つも4つもタコ足になっていると思うんですが、そういうものを統合して福祉センターみたいなものをつくらうという計画というのは、第五次総合計画にも載っておりませんが、片一方で体育館はつくることが載っているわけですが、総合福祉センターみたいなものをつくるような構想というのはそもそもないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまの芦刈委員のご質問でございますけど、ちょっと今の段階では構想的なものはまだございません。しかし、今言われますように福祉施設というのが本当に分散しておりますので、やっぱりそういったところは今後検討、調査していく必要があるかとは思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

先ほどページ99ページと言いましたけど、101ページまでですね、1目ありますので、そこまで含めてほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ないようですから、次進みます。

100ページですね、ちょうど。2目老人福祉費、ページは103ページにかけて質疑はありませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 101ページの細目021在宅老人対策費の給食配送手数料ですけれども、これは配送はどなたが、業者さんがされるのか。あと、配送の世帯数をお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(平田良富) 給食の分でございます。給食については業者委託でやっておりまして、配送は業者のほうでやっております。

それで、給食サービスの件数といいますか、登録件数としてはですね、129世帯今現在ございます。実際利用してあるのは100世帯を切っておりますけれども、登録世帯としては129ございます。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 神武委員。

○委員(神武 綾委員) 済みません、委託先をお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(平田良富) 現在は中屋フーズというところに委託しております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

陶山委員。

○委員(陶山良尚委員) 101ページの緊急通報システムに関してですけれども、実施計画の中では300台の支給をするということですが、現在の利用者数を含めた利用状況についてちょっとお伺いいたします。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(平田良富) 確かに、300台を目指すといいますか、予定しておりますけれども、新年度では290台の予算で計上させていただいておりますけど、2月末現在で245台の設置になっております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

渡邊委員。

○委員(渡邊美穂委員) 同じところなんですけど、緊急通報システムですね。今壁に設置されているかもしれないんですが、人によってはペンダントのほうがいいとか、腕時計タイプのほう



がいいとか、要するに緊急の場合にその設置してある場所までご本人が行けないようなケースもあるというような報告を受けているんですが、それは本人が選べるんでしょうか、その通報システムのやり方は。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今設置しておりますものにつきましては、電話とペンダントが別に附属についております。ですから、必ず皆さんペンダントはお持ちでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 101ページの老人クラブ関係費、負担金、補助及び交付金なんですが、相当この老人クラブの会員数といいますか、かなり減っているようなことを毎回お伺いしておりますが、これでいいのかどうか。今から老人クラブといいますか、これは老人クラブですから、別段その災害の通報システムとかそういうことには関係しないのかもわかりませんが、やはりこの人たちの協力がなくてですね、いろいろな物事が進みにくいんじゃないかというふうには私思うんですが、今の現状のままでいいのかどうか、まずお伺いしたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今福廣委員からいただきましたご意見、私も同感でございます。クラブ数がですね、年々減っていきまして、今29となっておりますけれども、さらに増えていくようなことを老人クラブ連合会の役員さん方ともお話ししております。減ってきた理由といいますか、そういうところでは、連合会に加入していろいろ役員になったり、例えば体育祭とかでテント張りが大変だとかという問題もございましたので、その辺一つ一つですね、解決していこうということで話しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ですから、主たる活動そのものをですね、もう一度見直す。運動会とかありますけども、当然そういった老人クラブに入ったら地元でもやらないかんし、連合会がそういう会合をやるときにも出なきゃいけないというようなこともあると思うんですけど、もう少しそういうハード的なことではなくてソフトの部分をですね、充実させていくということが今から大事になるんじゃないかなというふうに思うんですね。だから、その減っていく原因がそういうところにあるのであれば、余りハード的なことにその重点を置くのではなくて、ソフト面にですね、せっかく老人憩いの家とかつくっているわけですから、そういったところでの、その本当に活動がしやすいような老人クラブにですね。もう過去はゲートボール、体を動かせるお年寄りのクラブは随分発展したでしょうけども、もうそういうことだけに、競技スポーツとかそういうことに力を置くのではなくて、違った方面にですね、老人クラブさんの持つ

ていき方をしないと、年々減る一方になるような感じを受けるんですよ。

だから、ほかの部分にこういった補助金を使うとか、そういったことに充てるようなですね、一遍そのスイッチを入れかえてゼロベースに持ってきてですね、もう一遍活動そのものを、全体を考え直すぐらいのことをしないと増えないんじゃないかと思うんです。ただ、市の考え方として、いやそれはもう自治会におけるクラブのことですから、自主性のほうを重んじて、そういう必要性はないんだということであれば、また話は別になると思うんですけど。そこらあたりのこといかがですかね。これ、この予算特別委員会で聞いていいものかどうかわからないところもありますけど。そういうソフトのほうに移行していく必要性が今からあるんじゃないかなというふうに思うんですけど。もしお答えがあれば、なければ要りませんが。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 長寿連のクラブ会長及び役員さん方ともですね、その辺についても今後も意見交換していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 何回か言ったことがあるんですけども、101ページの敬老会の件ですがね、今、ちょっと正確じゃないかもしれませんが、お祝いのお金が喜寿、米寿、卒寿ぐらいやったかなと思うんですよ。前も1回言ったことがあると思うんですけども、1年に1回お祝いを市からいただくということで、非常に喜ばれるわけですが、もう少しこうそういうところじゃなくても、対象は70歳からかなと思うんですがね、参加が。少し何ていいますか、金額は下げてでももう少し広くお祝い金が渡せるように検討をして、大変励みになっておられるんですね。敬老会に行ったらやっぱり喜ばれるし、だから励みになるし。私も地元で、老人会で毎月1回例会を、もう九十数%の参加率なんです。四十五、六名がうちの団地では老人クラブメンバーですけども、44人ぐらいはもう毎回例会に来られるわけですね。それで、1年に1回のこの敬老会は非常に励みになるもんですから、これはどうだこうだというよりも、できれば検討をしていただきたいなど。お祝い金というか、その喜寿、米寿、卒寿、白寿もあるかどうか、白寿は無理かもしれませんが、そういう部分以外でも対象を広げていただく検討をしていただけないかなあと。これはお願いというか、そういうことで機会があれば検討してもらいたいというふうに思います。これは気持ちとして受けとめていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 同じく101ページの高齢化社会対策費のところ、事務補助員の賃金が計上されていますけども、この方の具体的な業務内容といいますか、どういったことをされるのかをご説明いただきたいのが1点と、あと雇用の体系ですね、臨時あるいは嘱託なのかとい

うこと、それと何か社会福祉に関連する資格を持っておられるのかということ、以上の点を答弁お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） まず、この事務補助員につきましてはですね、困難ケースの相談員として今雇用しております。身分は嘱託でございます。それと、資格としましては社会福祉士の資格を持ってある方を雇用しておる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 嘱託という形で今ご答弁いただきましたけども、今お伺いしました業務の内容からいいますとですね、一定継続性といいますかね、それが求められる内容だなと思うんですけども、嘱託というどうしても一定の年数更新していても、一定の年数でかわられてしまうというような懸念もあるんですけども、そういった点へのですね、今後の対応として何か検討する余地がございますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 確かに、嘱託という身分で1年更新ということになりますけれども、本来本人さんが希望されればですね、随時延長はできるようにしております。正職員であつても人事異動というものがございますので、年数的にはそう変わらないというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

それでは、3款1項2目に関してはもうよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、102ページ、3目障がい者対策費、ページは105ページまでですが、質疑はございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） まず、その身障者の、何ページということじゃなくて申しわけありませんが、意見をちょっと聞きたいんですが、考えを。

障がい者福祉都市推進費でもいいですけども、今各自治会においてですね、避難訓練を吉松ではされたということ聞いておりますが、今後そういう自治会が増えてくると思うんですね。そういった場合に、今度災害が起きたときに、いわゆる一人で避難ができない方等を支援

していこうという考えがあるわけですが、前言いましたように車いすで避難できないような道があるということがクローズアップされるのではないかというふうに思っております。ですから、そういったことが避難訓練とかそういったときにしかわからないようではですね、私はいけないと思うんですが、前は道そのものの担当の建設経済部のほうにお伺いをしましたが、健康福祉部としてですね、そういった点をどう考えておられるか。唐突に質問していますので、すぐに回答できるかどうかわかりませんが、そういったこともあわせて考える必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、その大枠で結構ですから、考え方だけお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 障がい者に対しますバリアフリーという形での質問だろうというふうに思います。全体的に見まして、歩道、車道は現在鋭意進められているところもございます。建設産業課のほうでも、やはり歩道を改修するときにはそういった段差をなくすためにですね、その取り組みを行ってあるというふうにも私ども承知いたしておるところでございます。

今言われました要援護者の避難の関係でございますけれども、今自治会のほうでどのくらいのそういった障害があるのかという部分は把握はいたしておりません、私のほうではですね。現在障がい者プランということで、そういう計画書を作成いたしておりまして、福祉課としてはやはりそういったところも含めた上で建設産業課のほうと調整を図りながら、少しでも避難が容易にできるような状態に持っていければというふうには思っておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 関連しますけれども、自治会でその防災訓練とかされるときにですね、今のは身体のほうだったんですけど、知的とか精神の方たちですね。こういった方々もできるだけ対象にして、その防災訓練をしていただきたいというような要望は福祉課のほうからはされたのか、今後されるおつもりがあるのか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 防災訓練の、その身体以外の知的、精神という部分がございます。それで、私どもが今まで防災訓練を行ってきた中では、やはり車いすの方とか、それとか高齢者を対象に行ってきたのかなというふうに自分自身は思っているんですけども、今後やはり災害時の要援護者支援につきましてはですね、知的も精神も、妊婦さんも含めた中でですね、今から個別計画書等つくりながらやっていきます。その個別計画をつくる中で自治会のほうに入り込みましてですね、その自治会の中でどこに避難をする、だれが誘導するとか、どこにだれが、どのようにして避難していくかということは今から先ですね、大きな課題になりますけれども、進めていきたいというふうには考えております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにごございますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 3日、103ページの療育事業推進費ですけれども、療育相談センターが開  
設されたと思うんですけど、これ事業自体は4月からだったでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 療育事業につきましては、現在いきいき情報センターの保健センターの  
横にあります部屋の改修を行ったところでございます。そして、備品、それから消耗品、そう  
いった遊具等も今現在そろえるように、鋭意準備を進めておるところでございますが、4月か  
ら体制的な部分で、臨床心理士さんとか相談員さん、保育士さんをそろえた中でどう進めてい  
くかということで、今後のこともその体制の中でやっていきたいというふうに考えておると  
ころでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） この相談センターの広報ですね、市民の方にオープンしましたというよ  
うなお知らせとかですね、そういう内容はどのように検討されていますでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 療育事業相談の相談窓口を開設しましたよということにつきましては、  
やはりその臨床心理士さんとか言語聴覚士、社会福祉士さん、そういった体制が決まって、ど  
のような方向でやっていくかという流れをまずつくらないと、いきなり電話で受けてもその流  
れがなかったらできませんものですから、その体制の中でですね、そのところは2カ月、3  
カ月ぐらい期間を設けてやっていきたいというふうに思っております。それが決まりました  
ら、即広報とかホームページとかですね、いろんな方法を使って周知していきたいというふう  
に思っておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） じゃあ、実際に稼働するのは6月とか7月ぐらいになるということとし  
ょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） はい、やはり準備期間というのが必要になりますので、それから実際に  
ですね、受け付けを始めていきたいというふうな考えを持っておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

104ページ、4目障がい者自立支援費、ページは107ページから109ページまでですね。

はい、どうぞ、芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 107ページ、地域生活支援事業関係費の委託料、移動支援事業委託料で  
2,100万円がありますが、2年前を見ますと平成22年度の決算で福岡県国民健康保険団体連合

会に1,825万円支払われておるわけですが、この委託料の内容と、結局2年たって27万円ほど増えておるわけですが、その増えた理由についてお聞きしたいです。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 移動支援につきましてでございますが、この移動支援というのは屋外での移動が困難な障がい者について、外出のために支援を行うといった事業でございます。これは自立支援法の中にあるわけでございますけれども、やはり利用者が増えてきております。この理由といたしましては、利用できる事業者というところと契約を交わして、その業者のほうと当事者との契約の中でその移動支援をお願いするというような形で、国保連を通じて市のほうにその請求が来るという形になっておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにありますか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 107ページ、地域生活支援事業関係費の20節の扶助費、身体障がい者自動車改造助成金と障がい者自動車運転免許取得助成金がおのおの30万円ずつ計上されておりますが、これは多分1人分、1台分だというふうに認識をしておりますが、それで間違いないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 身体障がい者自動車改造助成金については、1台分で考えておるところでございます。

障がい者自動車運転免許取得助成金の部分でございますが、これにつきましては3人分、1人10万円と考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） この自動車改造助成金は1台分ということなんですけれども、これは毎年大体1台分の計上になっていますかね。

それと、もう一つ加えて言います。これは身障者手帳を持った人が対象になるのでしょうか。それとも、それ以外の方でも対象になり得るのかどうか、この点もお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） これにつきましては、身体障害者手帳をお持ちの方ということで考えております。金額ですけれども、毎年ではありませんけれども、30万円上げさせて、昨年も30万円ですかね、上げさせていただいたという状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今その身体障害者手帳がないとだめということなんですけれども、私ごとで誠に恐縮でございますが、病院に行くたびに改造したらどうかということは今まで言われております。しかし、手帳はありません。要するに、今足がなかなか不自由であっても運転を

する点からすればね、別にその身障者の手帳がなくても、それに該当する人であればこういったものを出してはいけないのかという単純なる疑問があるんですが、病院でも30万円あればできますよと。いわゆる足を使わずに手だけでブレーキからアクセルから全部やるということだろうというふうに思うんですが、それは基準か何かあって、それ以外は出してはいけないという規定か何かあるんですか。

つけ加えると、病院とかそういうところが認めても、障がい者の手帳の範囲には入らないという人がいるんじゃないかと思うんです。要するに、病院の見解と、身障者のそういう認定のところと若干そのすき間があって、そこに入り切れない、そのすき間の人たちもおると思うんですよ。しかし、実際運転するときにはですね、なかなか厳しい面もある。そういった場合に、自分が受けようということじゃないですよ。自分が改造したいから言っているわけじゃなくて、そういう人たちもいるんじゃないかと。だから、そういう人たちも対象者にしてもいいのではなかろうかと思いますが、そういうのは何か規定か規則があって、してはいけないということになっているかどうかをちょっと聞きたいんです。そういう規定はもう何もないというんならば、また今後考えてもらいたいなと思っているもんですから、この項目で質問をしました。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） ちょっとそここのところの部分についてですね、私のほうが勉強不足かもしれないんですけど、調査をさせていただきたいというふうに思います。済みません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

108ページ、5目援護関係費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

同じく108ページの6目重度障がい者医療対策費、ページは111ページまでですが、委員のほうから質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

7目、8目、それぞれ質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 8目の後期高齢者医療費の関連について伺いますが、これは恐らく明日以降になる特別会計の部分とも関連してくると思うんですけども、私が代表質問のときにも言いましたけども、結局広域連合のいろいろな運営等の関係、民主党政権が後期高齢者医療制度を当初は廃止をもくろんだ上でいろいろ財政運営等がされてきた部分で、保険料の引き上げの

部分も含めたこの繰り出しの内容になっていると思うんですけども、その点について何というんですかね、結局広域連合の意向としては当面制度が存続するというを前提に、これは広域連合の議会で決まっていることなんでしょうけども、そういった広域連合の意向というのは今どういうふうになっているのかお聞かせいただきたいんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） 国において、後期高齢者医療制度廃止後の新たな高齢者医療制度につきまして、今論議がされております。第1案としまして広域化、これは全国に約1,400万人おられます後期高齢者のうち、働いてある方とその被扶養者200万人は働いてある保険に加入をし、残り1,200万人については国保に加入するというようになっております。第1段階になりますけども、年齢を区切って都道府県単位ですね、財政運営については都道府県単位、運営主体につきましては都道府県にするという意向、方針が示されております。ただ、財政的なものもございますので、今国と地方の代表であります知事会、市長会、町村会において協議をされておまして、今後どうなっていくかにつきましては現在のところ不明でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それに関連しまして確認ですけども、今広域連合の、かつては福岡県の広域連合は全市町村からその議会の代表なり、太宰府だと井上市長が議員で出られていたんですけども、今広域連合にその太宰府の議席といいますかね、要は市長が広域連合に議員として出られているんでしょうか。違うということであれば、今広域連合の議員の定数が何人で、この筑紫地区ではどこの市長さんが出られている状況でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（坂口 進） この後期高齢者医療制度は平成20年度に創設をされておまして、初めての制度でしたので全市町村がかかわっていくということで、規約の附則によりまして市町村から1名以上選出をするということになりまして、平成22年度までは72名でございました。平成23年度からは本則の規定に基づき改正がされておまして、現在は34名の議員さんとなっております。筑紫地区はブロックとしましては3人選出ということになっておりますので、春日市、筑紫野市、大野城市、3市から首長さんが選出されております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

同じく110ページ、9目国民年金費、113ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

112ページの10目人権政策費、115ページまでですが、質疑はありませんでしょうか。



藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 115ページの生活実態調査の関連で、代表質問の続きの部分もあるかもしれませんが、お聞きいたしますけども、まずですね、当初予算の説明資料のほうにも10ページで説明が具体的に、無作為に抽出した3,000人の方を対象に行うというようなことが載せられていますし、今回の議案書と一緒に配付されました第五次総合計画の実施計画書の10ページのところにもこの実態調査を行うと触れられていますけども、その実態調査を行うということに関しましてですね、就労や教育、福祉、保健に関して実態調査を行うということがこの総合計画の実施計画には盛り込まれていますけども、これは日常の、要は人権政策課が行っている業務じゃないかなというふうに思うんですけども、あえてこの予算をつけて行うという、またそういった調査を行うということをもう少し詳しくご説明いただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長。

○人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長（前田米子） 今まで同和問題の解決につきましては長い歴史の中で取り組みを行ってしてきましたが、同和地区の状況は生活環境の改善を初め各分野でこれまでの同和対策の成果が認められますけれども、今日的に就労、教育、福祉、保健などの面でなお格差が見られ、インターネットの差別的な書き込みや同和地区の問い合わせ事象が後を絶たない状況にあります。それで、近隣地区も筑紫野市、那珂川町も同じような実態調査をいたしまして、これまでの同和行政の課題と成果を整理することによって、今後の同和問題の解決に向けた行政の方向性を見出して、同和問題の早期解決を図ることを目的として実施するようにいたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） もちろん早期解決という、それは私も思いは同じところでございますけども、ただですね、逆に新たにその無作為に抽出した市民の方3,000人にアンケート行う、実態調査を行うということがこちらの説明資料の中にはありますけども、そのことによってですね、逆に結局解決が先延ばしになってしまうんじゃないかという懸念があるものですから、それで私は実施はできればするべきではないというふうに思っておりますけども、その点に関するご認識、要は筑紫野市は昨年実施しておりますよね、この調査を。それで、今係長から説明があった那珂川町は平成24年度実施の予定だということは聞き及んでおりますけども、筑紫野市が先にやられた調査といいますかね、その実態調査をやられた中で、逆に今私が指摘したような点も起きているんじゃないかというふうに思うんですけども、その点についてのご認識はいかがですか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長。

○人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長（前田米子） 筑紫野市では、差別を助長するような質問項目があったということは聞いております。これにつきましては、太宰府市で今検討委員会を開催しておりますので、その中でそういう差別が起きないような設問とか、そう

いので今検討を行っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 検討委員会で検討しているということですが、じゃあちょっと具体的な部分まで踏み込んでお伺いいたしますけども、予算書では例えば調査員への謝礼ですとか、調査協力への謝礼とかですね、そういったところまで今回予算の中で提案されていますけども、その点について、何というんですか、これはどういうことなんでしょうか。それぞれアンケートを書かれた方に何か謝礼というものを考えておられるんですかね。そこら辺もう少し詳しくお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長。

○人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長（前田米子） 調査員謝礼といたしますのは、市の職員が全同和地区の調査のために、地区に入って聞き取り調査とかを行います。その分の謝礼ということで、これは緊急雇用対策の事務費ということで、10分の10の補助金を利用してこれに対応したいということで考えております。

調査協力謝礼は家庭訪問をするために地区の方に一緒に入ってもらうために、これも雇用対策の事務費を利用して実施するようにいたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 先ほど午前中も男女共同参画のところで調査の云々という質疑がございましたけども、その際そちらの項目にはですね、こういった調査員への謝礼ですとか、そういった部分が見当たらないわけですよ、予算書の中で。なぜ同じような人権政策課題の中ですら、一方では謝礼が発生するもの、一方ではそういった全く謝礼等が見受けられないものがあるんですけども、その基準は何なんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長。

○人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長（前田米子） 男女共同参画の市民意識調査につきましては業者のほうに委託しまして、全部業者のほうから発送して調査報告を取りまとめるという形になりますけれども、同和问题実態調査のほうにつきましては地域に入って聞き取り調査をしながら実施していくという関係で、こういう予算項目を設けております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） じゃあ、地域に入っただけの謝礼ということですが、その地域外の方、当然市民の方3,000人の中には当然地域外の方もおられると思うんですけども、そういったところには謝礼は発生しないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長。

○人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長（前田米子） 無作為の市民の抽出の方につきましては、郵送で送って、郵送で回収になりますので、そういう費用は発生いたしません。

ん。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今ちょっと具体的な部分までやりとりさせていただいても、正直なぜその地区の方には謝礼が発生して、一般の無作為で抽出された3,000の方にはその謝礼が発生しないのかというのも、ちょっと正直まだ、やりとりしていく中でもわからないところでは、私の中ではその部分がですね、ちょっとまだ消化し切れてないというふうに思うんですけども、今後いつごろ具体的に調査を始められる予定なのか、そういったところまでは検討委員会の中で話進みますか。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長。

○人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長（前田米子） 市民意識調査については6月から、地域の実態調査につきましては7月からの予定にしております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その部分のところは何というんですかね、要所要所ですね、議会に報告をしていただくこと可能なのか。例えばこういった内容のアンケートを送りますとか、そういった部分と、一定集計が出てくるでしょうから、そういった部分の統計、何か筑紫野市では昨年のアンケートの部分で冊子にして資料としてまとめたという話を聞いておりますけども、議会のほうにそういった部分のきちんとご報告がいただけるのかですね。

これはアンケートを送られた段階で恐らく議員のところにも、どういうことですかというような、場合によっては問い合わせが来ると思うんですけども、それに対してきちんと説明できるようにしておくためにも、きちんと要所要所議会に報告していただきたいということですけども、その点はいかがでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長。

○人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長（前田米子） 途中経過については、随時報告したいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

114ページ、11目人権センター費、119ページまでですね。ございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 117ページの南体育館関係費の施設管理委託料が約613万9,000円ですけども、この後出てきます229ページの体育センターの関連の委託料を比較しますと約381万円近くの差があるんですけども、なぜこちらはこれだけ、体育センターと同様の施設であるにもかかわらず、そちらよりも高いこういった金額になっているのか、その理由をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 今体育センターとの比較ということでございますが、南体育館の場合は管理業務を直接業務委託という形でやっておりますけれども、体育センターについては指定管理者導入をいたしております。したがって、指定管理者の事業者そのものが施設を使っていろんな事業をやってまいりますので、その点若干の費用的な差があるというふうな認識はいたしておりますけれども。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 済みません、関連して工事請負費が2,000万円、これ出していますけど、この内容をちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長。

○人権政策課人権・同和政策係兼男女共同参画推進係長（前田米子） 予算説明資料のほうにも出しておりますけれども、南体育館は昭和56年10月に建設されて30年を経過しており、老朽化のため雨漏り等がひどく、その都度部分的に屋根の補修を行ってまいりましたが、部分補修ではちょっとだめだということで、このたび全面的に屋根の改修工事を行うようにしております。この分の工事費になっております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、118ページ、2項に入ります。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、ページは118ページから121ページまでですね。委員のほうから質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） じゃ、進みます。

120ページ、2目児童措置費と3目保育所費、123ページまでですね。あわせて質問はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 121ページ、母子生活支援施設関係費の母子生活支援施設と助産施設の場所と施設名、措置されている人数をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 母子生活支援施設入所措置費の分でございますが、今現在夫のDVのため3世帯7人入所されております。場所については、ちょっとこれは秘密になっておりますので、申しわけございません。

助産施設につきましては、生活保護世帯で、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由

によりまして入院助産をできることができない妊産婦を入院させまして、助産を受けさせることを目的とする施設でございます。一応施設としましては、近隣におきましては済生会福岡総合病院、福岡赤十字病院、福岡記念病院、大牟田市立病院などがでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、123ページ、4目学童保育所費、125ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

124ページ、5目乳幼児医療対策費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6目家庭児童対策費、127ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

3項生活保護費、1目生活保護総務費、次の131ページまで質疑はございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 生活保護費は対象人数が減ったんですかね、これは。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） この分につきましては、3億円の減額になっているかと思えますけども、渡邊委員さんだっただと思うんですけども、予算審査資料の要求がございまして、そこに理由を掲げているところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

3款4項1目災害救助費に関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

4款1項1目保健衛生総務費、133ページまでですね。これに関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

132ページ、2目保健予防費、137ページまでですね、に関して委員のほうから質疑はありま

せんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、136ページ、3目母子保健費、ページは139ページまでですね。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

それでは、138ページ、4目老人保健費、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5目、環境衛生費、141ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、140ページ、6目公害対策費、資料要求もあっておりますが、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 公害対策費の関係で、資料を出していただきました7ページのところもあわせて質問をさせていただきたいと思うんですけども、このテレビ受信障害対策費補助金の対象見込み数130件で計上されていますけども、これは各3種類のその支払いの方法を資料に載せていただいておりますが、もうその対象の世帯の方がこの3つの中からどれかの支払い方法を選ぶという形になっているのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 環境課長。

○環境課長(濱本泰裕) 支払い方法は、それぞれNHKと契約してある世帯の方が選べるようになります。ただ、今回の予算要求の中では、一応全員が1年払いということで130世帯という金額で計算をしております。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

7目環境管理費、141ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、進みます。

142ページ、4款2項1目清掃総務費について質疑はありますか。

不老委員。

○委員(不老光幸委員) 幹線道路の草の関係なんですけども、ほとんど県道ですね、県道。県道は県が対応すると思うんですけども、大体年に2回ぐらい。その間ですね、非常に草がもうぼうぼうと生えたまま放置されているというのがありましてですね。太宰府にはいろんなところからおいでになるんですよ。来た人は、これが県道とか国道とか、市道とかわからないわけ

ですね。太宰府に行ったら、何だ、草がぼうぼうじゃないかという悪い印象を持って帰られる可能性があると思うんですね。だから、国道は別として県道とかですね、もう少し草取りとか草刈りとか、そういう回数を増やしてもらうように要望はできないのかどうかお聞きしたいです。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 県道の草刈りにつきましては、那珂県土整備事務所のほうに要請はしておりますけれども、今の回数以上はちょっと増やせないというような回答をいただいております。

ただ、今回の幹線道路周辺美化業務ということで、非常に目につく部分については、こちらの業務の中でも除草をしていきたいというふうには考えております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） やっぱり太宰府の実情をお話しになって、もう少し回数を増やしてもらうように要望するとか、それができなければ、歴史と文化の環境税なんかもいただいておりますので、それを使ってやはり独自でやるような状況にして、それをまた参考にして県のほうに粘り強く要望をするということはいかなるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 建設産業課とも一緒になりまして、こちらの特に県道、その部分についての草刈りについては要請をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 環境美化推進費の19節なんですけども、負担金、補助及び交付金、地域美化推進事業補助金というのは何か団体に出されているのか、それとも何か別に事業をなさってらっしゃるのか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） この地域美化推進事業補助金につきましては、各自治会に補助金を出しております。内容といたしましては、周辺の美化作業であるとか、公民館の花壇の整備とか、そういったものに対する事業に対して補助金を出しております。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） というのは、44自治会にこれ平等に出ているんですか。それとも、自治会がこの公園がちょっとこうだからこう、何か要望があつてなさるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 自治会のほうで活動をされた実績に基づいて補助金を出しております。

一応、一自治会の上限は5万円としておりますので、それ以内の自治会も結構多いようです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これは要望が上がってきていたんですけれども、補助金を出していただ

くのもうれしいんですけど、実際その美化作業はですね、もう高齢化している地域では自分たちで、例えば草刈り一つにしても非常に難しいので、市で草刈りをする機械を持っていただいて、それを例えば貸していただくとか、そういった方向もぜひ検討はしていただきたいというふうに、特に高齢化の進んだ地域からそういった要望が出ているんですが、今検討とかはされていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） この地域美化推進事業補助金の補助内容につきましては、ここ数年高齢化に伴いまして補助対象の枠を広げております。ただ、市のほうで機械を買って、それを貸し出しするというようなところまでは今のところ検討しておりません。今後の参考にさせていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

2目塵芥処理費、142ページから147ページまでですね、委員の質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 項目がどこでいかわからないんですけども、担当課長には申しましたが、不燃物ごみ集積所の表示板の関係です。もうかなり割れているんですよ。各地区ですよ、私のところだけじゃなくて。もう各地区ともあの表示板が割れたり、もう見えなくなったり、そういう状況がありまして、やはりごみ減量、それから資源を多くしていこうということでされているんですから、地域が看板をつくるというのは非常に難しいことですので、ぜひ市のほうで不燃物ごみ集積所の表示板を作成していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） この不燃物集積場の看板につきましては、前回の決算特別委員会でもちょっとお話をしたんですけども、集積場所の特定といいますのが不法投棄につながる、そういった可能性もございまして、市のほうでは作成していないという経緯がございます。

ただ、先ほどの地域美化推進事業補助金の中で、各自治会におきましてこの補助金を利用して作成してある自治会もあるようでございます。こういったものを活用して作成していただければというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） いや、特定して置いておくとかごみが捨てられるという意識があるようなんですけども、基本的には隣組長が、大体隣組長の自宅前に出したり入れたりしているんですよ、表示板をね。それでも風で割れるんですよ、軽いもんだから。そういう分ではぜひやっていただかないと、5万円ぐらいではできないんですよ。5万円を毎年毎年こうするというのもあるんでしょうけれども、基本的には市がつくるべきじゃないですか、一斉に、同じような



ものを。でない、美化という意味からしてもね、区によってばらばらのものをつくったんじゃないけいけないので、市として全体的につくるべきじゃないですか。そういう分ですよ、私が言っているのは。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 現在のところ市では表示をせずに、それぞれ隣組の方が集積場所を自分で確認していただくという方法をとっておりますので、今のところまだ作成ということには至っておりません。今後につきましても、隣組長で置き場所を回してあるところもありますし、もう地域の中で一定の集積場所をずっと通じて決めてある地域もございます。そういった問題もありますので、それぞれの自治会での対応ということで考えております。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） いや、自治会でできないから言っているんですよ。そのごみ箱のあるところというのはおかしいけど、ごみ集積の指定場所というのは住宅造成したときにたまたまつくっているところがあるんですよ、私のところでも。けどもほとんどが、うちは38組あるんですけどね、その不燃物置き場というのは50カ所ぐらいあるんですよ。そこで表示板を出したり入れたりしているんですよ。その前の日に出すとかね、そういう表示板をかけるんですよ。しかし、やっぱり壊れたり、もう見えなくなったり、もう古いんですよ、本当に、その表示板そのものが。だから、環境美化からして非常に見かけが悪い。よそから来たときに汚いものの、ごみ置き場用になっているような感じがするんです、その表示板そのものが、割れたり見えなかったりするんで。だから、もっときれいなものにつくり直したらどうかと、もう何十年つくってないでしょう。何年ぐらい前につくりましたか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） いつからつくってないかというのはちょっと記憶にないんですけども、以前私がおりました平成15年度、そのあたりからはもう確実につくっておりません。以前は集積場所を団地の中とか、特につくっていただいております地域もございます。古い団地には四隅に集積場所があるような地域もございますけれども、この戸別収集、そういったものを始めた中で、そういった集積場所を特に設けないというような方向に変わってきております。そういった経緯もございますので、今の状況でいかせていただきたいというふうには思っております。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） ちょっと実態がわかってないような気がするんだけど。その置き場所です、その日の1日のね。それはどこでもありますよ。つくらないと大変ですよ。だれが後片づけますか、勝手にぼんぼん捨てられたら。今は各隣組で隣組長さんが管理しているからこそ、その不法投棄というのが減っていつているんですよ。その場所を指定せずにどこでもいいんですよというならば、業者さんも回収が大変だろうし、うちは大体50カ所と言っているんですが、そこそこによって違うでしょうけどもね。やはりその場所には必ず表示板が、何曜日

のいつですよということを書いてやらないと、表示板そのものには書いてないですよ、何も。何曜日とかというのは空欄になっているでしょ、今のやつでもでね。チラシもそうでしょうけど、チラシも何曜日と入ってないでしょ、第1、第2の何曜日がどこの区ですよと書いてないんですよ。裏側を見ないとわからないんですよ。だから、年寄りから見たら非常に見にくいそのチラシもあるんです。外に出す不燃物処理の表示板についてもね、そういうことを書いてやらないといけないなと思ってうちでは書いているんですが、もうそれが見えなくなっているんですよ。そういうことで、非常に困っているといえはおかしいですけども、その見かけが悪いので、ぜひじゃあ今後検討をしていただきたいと思います。これで終わります。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今、上委員の質問のごみ捨て場の案内板のところに関連しますが、私が見たそういった案内板のところにはですね、市長と区長というふうに連名で書いてある看板も見たんですけども、じゃあもうそういった看板の扱いといいますかね、市がつくってないということであるんだったら、例えばそういった看板のかけかえ等も当然必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、実際地域にはまだ市長という名称が入ったままの看板もありますけども、そういったところはもう以前つくったものはそのままだめになるまでは使っていていいという形で認識していいんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 特に、今ある表示を廃止するというところまでは考えておりません。ただ、今後場所とかを変えられたとかですね、隣組の中で場所を変えられたりとかそういった場合については、今のところ新しい看板というのは用意しておりませんが、場所が変わりましたという届け出を市のほうにさせていただいております。収集業者の方にもそれを連絡して、その場所で収集をしていただいておりますという状況です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ごみ減量推進費のところの15節工事請負費、生ごみ堆肥化設備工事、これ堆肥化の設備工事って何かつくられるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 平成24年度に小学校の給食残渣、これについての生ごみの堆肥化を実施する予定にしております。平成24年度につきましては、太宰府小学校と太宰府西小学校に設置をする予定にしております。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 北寿苑の跡地ですけども、現状と今後のことがわかりましたら、ちょっとお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 跡地利用につきましては、今のところまだ検討をされていない状況です。何か目的がございましたら、北谷区とも打ち合わせをしながら、跡地の利用について協議を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

3目し尿処理費に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

4款衛生費、3項1目上水道施設費、146ページ、147ページですね。委員のほうから質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

148ページ、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

148ページ、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目農業総務費、次の150ページの3目農業振興費まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 続きまして、4目都市近郊農業推進費、ページは153ページまで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ないようでしたら、5目農地費まで質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

6款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費、2目林業管理費、3目緑地推進費まで質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 155ページの荒廃森林再生事業関係費ですけれども、一番下の13節の委託

料の整備作業委託料ですが、これは場所はどこなのでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） 平成24年度についてはですね、宝満山の山ろく周辺、内山、北谷地区あたりを考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 155ページ、緑地公有化事業関係費なんですけど、緑地購入費4,950万円、平成23年度もこの金額で計上してあったと思うんですけども、毎年この金額で維持されているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課商工・農政担当課長。

○建設産業課商工・農政担当課長（大田清蔵） そうです。毎年この金額で考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかには質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

154ページ、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目商工振興費、ページは157ページまでありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3目消費者行政費に関してありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4目観光費、ページは156ページから161ページまでですね。質疑はございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 157ページの観光宣伝関係費の中の委託料でございますけども、観光プロモーション委託料と観光宣伝関係委託料とありますけども、これは観光パンフレットなんかの関係があるのか、その辺詳しくお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 観光プロモーション委託料につきましては、例年10月ごろ東京代々木公園で九州観光物産フェアが開催されます。そちらへの観光PR、あるいは出店等に係る費用でございます。

一方、観光宣伝関係委託料につきましては、福岡観光コンベンションビューローさんと共同制作で、インバウンドの取り組みとして外国人観光客の誘致活動の一環で50ページほどの4カ

国語の冊子をつくっております。その分の費用でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 157ページの観光宣伝関係費の11節需用費のところの印刷製本費が277万4,000円ありますが、これはどういうものなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） これは何点かございますが、まず太宰府のいろんな事関係のイベント情報のチラシをつくっております。毎月更新してつくっております。あとイラストマップ、これは日本語版と外国版を製作しております。それに観光名刺台紙、これは観光PRも兼ねまして観光名刺台紙をつくっております。あと太宰府館でもいろいろ体験プログラムを行っておりますが、これのチラシ等の印刷が主なものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 159ページの観光施設整備費の15節の工事請負費なんですけれども、この分は今度新規で500万円上がっておりますけれども、この建てかえの分は新規も含むということで説明があったように思いますけれども、太宰府館の案内が本当にわからなくて、太宰府駅から歩いた場合にどこに太宰府館があるかわからないということです。太宰府館の入り口の一の鳥居のところ左にわかるようにですね、していただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） この工事請負費につきましては、実施計画に計上しております。観光案内サインを年次計画で整備することといたしております。私もいつもあの辺散歩しておりますけれども、太宰府館の案内ということは少しわかりにくいかなと思っておりまして、まずはいっとう最初にそこは整備させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 159ページの観光施設整備費でございますけど、13節委託料の中の駐車場警備委託料と交通誘導業務委託料ですね、これが360万円と553万円となっておりますけども、非常に高いような気がしておりますけども、例えばですね、この駐車場警備委託料という

のは正月だけのものなんですか。それと、あと交通誘導業務委託料についても詳しく内容をお聞かせいただければと思いますけども。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） まず、駐車場警備委託料につきましては、正月対策といたしまして1月1日から3日まで、太宰府市内に6カ所臨時駐車場を開設いたします。その駐車場の設置を含みましてもろもろの業務を委託するわけですが、その中に警備員も1カ所当たり五、六人配置するようにいたしております。それが駐車場警備委託料の360万円に係る内容でございます。

交通誘導業務委託料につきましては、1月1日から3日まで、これ大みそかも入りますけれども、1月1日から3日までについての梅大路交差点、五条交差点の交通誘導員の配置と、それから1月から3月までの土曜日、日曜日、祝日につきまして交通誘導員を梅大路交差点と五条交差点に配置するというものでございます。

説明は以上です。

○委員長（門田直樹委員） 委員のほうからよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

ページで言いますと、162ページ、8款土木費に入ります。

1項1目土木総務費、165ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 164ページ、2項1目道路橋梁総務費、ページは次の167ページまで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

166ページ、2目道路橋梁維持費に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目道路新設改良費、169ページまでですが、委員から質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、168ページ、4目交通安全対策費、171ページまでですが、質疑はございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 171ページの交通安全施設整備費の15節工事請負費、交通安全施設設置工事とありますが、これはどこかにつくられるのか、どうなのでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） この交通安全施設設置工事1,985万円ですけども、これについまし

てはですね、前年度に各自治会のほうから要望を聞いております。この要望に基づきましてガードレール、それからカーブミラー、道路の表示、区画線等を設置をします。そういうことをございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） これは自治会から要望があったということで、全市にまたがるんですか。太宰府全体的に要望があればするということですね。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） はい、市内全域にわたりまして要望があったところについて、例年で予算1,900万円とっておるんですけども、整備をしております。

○委員長（門田直樹委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） その交通安全施設整備費ということで、小柳委員から今太宰府市の全体の中で交通安全施設を設置するということですが、ちょっと吉松の踏切のところなんですよ。旧百田店があったところに安全地帯が安全棒で囲ってありますけど、あそこはどうも、いろんな意味で、いい面もあれば悪い面もある。真っすぐ行くときはいいんですけど、踏切側に左折する場合に一たん停止するんですよ。そうした場合に幅が、安全棒がちょっと広いために、あれ真ん中1本の安全棒でいいんじゃないかなあと思うんですけど、あれだけ幅広く安全地帯をとる必要もないんじゃないかなあと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） あの交差点につきましてはですね、左折をする場合、踏切渡って左折、それからJR水城駅のほうからは右折車線をつくっておるんですけども、その交差点に横断歩道があります。その横断歩道の手前に車線を幅広くとりますと、左折車でとまっている車の横を通り抜けて、横断歩道を突っ切って水城駅のほうに行くというふうな状況があります。ということで、あそこにつきましてはあえて車の通る車線を狭くして、左折でとまっている車の横を通り抜けてそのまま直進する車を避けるという意味で、あその分についてはポストコーンをつけまして少し幅広い安全帯といいますか、通行できないところをつくりまして、車線の幅をあえて狭くしているという状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） その理屈、理由はわかるんですけど、その一たん停止して、1台ぐらい、二、三台ならいいけど、たくさん並んでですね、そしてまた大型が左折する場合、やっぱりどうしても抜けていこうという、直進する車が行けないもんですからね。非常に困ってあるというか、渋滞するというか。そういう渋滞になると、急いである方は駅に早く、水城駅なんかに行く場合は電車が来ていたり、一分一秒を争うような朝の渋滞時ですけどね。行けないからどうしているかといったら、反対車線、向こうから来る車線側から抜けてこう行くわけです。また、それも特に危ないなという感じがしているものですから。あの踏切の横断歩道があ

る手前でね、あれだけの安全地帯を棒でさくする必要があるかなという感じがしているもので  
すから、その辺の安全面とこのいらいら面と、できるだけスムーズに通るように考えてもらい  
たいと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） あその分につきましては先ほど言いましたように、今左折車で  
二、三台とまっているときには、反対車線を通って水城駅のほうへ直進をするという車が見受  
けられるという状況がありましたものですから、あえてそういうことができないような形でし  
ております。その手前に横断歩道もありますから、車のいらいらというよりも、横断歩道を渡  
る歩行者のほうの安全を考えたポストコーンの設置でございます。

○委員長（門田直樹委員） 佐伯委員。

○委員（佐伯 修委員） ちょっと何かかみ合っていない。意味はわかると。ちょっともう一回、も  
う一回。

いや、その意味はわかるんですよ、狭くしている意味は。狭くしたがためにですよ、その反  
対車線に、わざわざ向こうの対向車線に越えて自動車が何台も行くもんだからね。逆に危ない  
ような状況をつくっているわけですよ、あそこ狭くしたんだからね。だから、その辺のとこ  
ろを考えていただきたいということなんですけど。その一、二台ならいいけど、混雑時はね、  
もうみんないらいらしているわけよね、あその踏切。

○委員長（門田直樹委員） 建設産業課長。

○建設産業課長（伊藤勝義） あそこは水城駅・口無線ですけども、今拡幅の工事をしておりま  
す。その拡幅工事が済みますと、その旧百田酒屋の前のところの整備もしたいというふうには  
考えております。今の状況のように反対車線を通る車につきましては、反対車線に出ないよう  
に、逆に言いますと、私の考えではもう少しポストコーンの延長を長くして、反対車線に行か  
ないような状況をつくりたいというふうには思っております。どうしてもいらいらされる車に  
つきましては、場所柄ああいうところですから、いらいらされるでしょうけども、歩行者の安  
全を考えたときには、反対車線を通って水城駅のほうに行かないような状況をつくり出すとい  
うふうに私は考えておりますので、今の状況で十分に歩行者の安全は、逆に言うと確保してい  
るというふうに思っています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、14時20分まで休憩します。

休憩 午後2時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時20分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 先ほど福廣委員さんのほうから、107ページの身体障がい者自動車改造



助成金30万円の件でご質問がありました件で、資料をそろえましたので、ここで追加回答と訂正をお願いしたいというふうに思っております。

まず、30万円は1台10万円が限度額でございますが、3台分を上げております。それから、過去の経緯でございますが、平成23年度、今年度の分と平成22年度分は申請はございませんでした。平成21年に2台、2件のですね、申請がありまして20万円の支出をしているという状況でございます。

この対象者でございますが、この身体障がい者の自動車の改造につきましては、やはり自立した生活、それから社会生活への参加と、あと就労、通学、そういったものをみずから車を所有して運転する自動車に対して改造を行うという事業内容でございます。身体障害者手帳を受け、その程度が上肢機能障がい、それから下肢機能障がい、また体幹機能障がいの1級または2級の方ということとなっております。で、運転免許証を有する方で、みずから所有し運転する自動車の走行装置ということで、ハンドルとかアクセル、ブレーキのですね、一部を改造する必要があるという方が対象になります。ただし、所得の制限がございますので、受けられない場合もございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それはそれでわかりました。わかるかどうか、誠に申しわけない、もう一遍ちょっと質問をさせていただきます。

1台について10万円の、要するに補助が出るということなのか、1台は10万円で済むものなのかということが1つと、それからいわゆるこれはその身障者じゃなくても、保険適用の範囲に入るのかという、これは担当が違うか。まあ、これは別の機会で聞こう。最初のことだけ教えて。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 先ほどの助成金の金額でございますけども、1件当たり10万円を限度といたしております。1車両1回限りということで、これ以内でということで助成という形になります。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いや、そうではなくて、僕が聞いたのは……。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 超えた分でしょう。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いやいやいや、そりゃ超えるんでしょうけども、1台の改造費がですよ、それはいろいろあるのかな。大体僕が聞いたのでは身障協から聞いたのも30万円ぐらいかかる、1台ね、30万円ぐらいかかりますということ聞いたもんですから、そのことしか頭に

インプットされてないもんで聞いているんだけど。だから、30万円のうちの10万円を限度として出しますよということなのかどうかということ。その30万円が一定じゃないなら、私の質問がちょっと間違っていますか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） この規定がございましてですね、地域生活支援事業の中のこの自動車改造助成事業という形で持っております。それで、そこに1件当たり10万円を限度ということで、1車両1回限りということでもう決めておりますので、それですでにお願いしたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今、回答要りませんので、多分担当が違うでしょ。僕がさっき言おうとしたことは。後で聞きに行きますから、下に。要するに、保険適用になるかどうかです。そのことをまた教えてください。ないならないで結構ですから、かからないなら。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい、結構です。

○委員長（門田直樹委員） じゃあ、進みます。

それでは、先ほどの8款2項に関しましてはもうよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

8款3項河川費、1目河川管理費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 8款4項1目都市計画総務費、ページは175ページまでですが、質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 173ページ、歴史まちづくり関係費ですが、予算審査資料9ページで工事計画については資料をいただいているんですけども、この業務のですね、財源をお願いします。13節の委託料と15節の工事請負費の財源がどれに当たるのかお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 財源につきましては国費2分の1でございまして、社会資本整備総合交付金を充当いたしております。また、市の負担分につきましては一部歴史と文化の環境税も充当をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 歴史と文化の環境税は金額としては幾らになりますかね。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 歳入の部分になりますが、基金の繰り入れのうち1,897万5,000円を充当させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 今のところの関連ですけども、幸ノ元溝尻水路保存修理事業の件ですけども、これは幸ノ元井堰の部分からの取水工事も含んでいるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） ご質問のとおり、取水口から流末までという形で対象といたしております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 資料の9ページにですね、これは平成25年になっても、これ設計で工事はまだ予定では組んでいらっしゃるんですけども、あそこの小鳥居小路の部分の工事とですね、それから幸ノ元の取水工事はですね、別にしていただけないでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 資料の9ページでございますけれども、調査設計まで平成25年度と表示をさせていただいております。この設計に至りますまでには、地域のご意見等も賜りたいというふうに考えておまして、記載はしておりませんが、工事計画といたしましては平成26年度から平成28年度、ここで進められればというふうに考えております。そういった中で、工事工程につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） 地域のご意見と言われましたけども、あそこの小鳥居小路のですね、工事が決まるまでこの取水もそのままというのは、ちょっと納得いかないというか。実は、三条区はですね、平成15年の大水害であそこ今、有吉林之助元市長の裏のところからポンプで取水をしているんですけども、当時としてはそれでやむを得んというふうに地元としては了解をしましたけども、あれからもう8年ですね。あそこからの上がですね、水がなくてごみはたまるわ、それから汚水を一部流してあるところは、その汚水がそのまま流れていくとかですね、環境的にも非常に悪い状況をもう8年間辛抱しているんですよ。地元はもう早くあそこを上から取水をしてくださいということを要望しておましてですね。だから、別にしてですね、別にして下はですね、小鳥居小路はゆっくりいろいろと議論されて聞かれてもいいと思いますけども、上の工事は早くしていただきたいというふうに要望しておきます。これはもう予算決まっていますから、今さらどうのこうの言いませんけども、できるだけですね、もう一回これは検討していただきたいということを要望しておきます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 173ページの細目230都市計画区域変更等関係費ですが、その一番下の13節佐野東地区まちづくり調査委託料についてですけれども、この内容を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 佐野東区まちづくりにつきましては、ただいま懇話会を実施しております。地元の状況に応じまして、調査内容は必要に応じて対応してまいりたいというふうを考えております。職員で対応が可能な仕様につきましては作成をしてまいろうと考えておりますけれども、地域のご要望等出てまいりまして、専門的なもっと高度なものというふうになりました場合については、この費用を活用させていただきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

174ページ、2目公園事業費に関して質疑はありませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 細目230の13節、15節なんですが、緑地維持管理委託料、それからまた公園施設維持補修工事とありますけれども、これはどのような形でどう、場所とか遊具あたりの設置をなさるのか、ちょっと具体的にありましたら教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 公園維持管理費の委託料、公園緑地維持管理委託料につきましては、既存の街区公園130カ所ございます。その4地区で区域分けいたしまして維持管理をする経費、また梅林アスレチックスポーツ公園、歴史スポーツ公園、通古賀近隣公園、佐野近隣公園等大きな公園を持っております。これにつきましては草取りでございませんとか、草刈り、トイレ清掃等の業務の委託を行っております。この公園施設の維持管理につきましては、地域でお願いしている維持管理以外の業務を行う費用として計上をいたしております。

15節の工事請負費につきましては、遊具の故障でございませんとか、例えば公園の蛇口の壊れでございませんとか、いろんなことが利用者の方々からご連絡があったりいたします。そういったものを維持補修していく経費として工事費を計上いたしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今4地区で梅林アスレチックスポーツ公園とか大きな公園があるから、そこを維持管理、草取りとかなさるようでございませけれども、特にその梅林アスレックス

スポーツ公園につきましては、今ちょっと市民から大分苦情も出ているようですし、将来的にその緑地管理でどれぐらいの管理をなさるのか。4,300万円の予算で4つのその大きな4地区の公園が整備できるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 4,300万円につきましては、その市内の130の公園、またその大きな公園含めてのすべての経費でございます、この費用の中で対応をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 一番聞きたいのはあの梅林アスレチックスポーツ公園なんですよね。どのような方向性を持っていくのか、今のままであればどっかに委託なさっているということは聞いておりますけれども、このまま公園として管理するのか、スポーツ関係の公園みたいな多目的ということを知っているんですが、どこまで梅林アスレチックスポーツ公園は整備なさる予定があるのか、わかりましたら教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 梅林アスレチックスポーツ公園につきましては、多目的グラウンド部分、これにつきましては一般開放ということで使用料をお支払いいただいた場合につきましては、独占的に占有していただいて利用していただくという仕組みを持っております。それ以外につきましては公園という位置づけをしておりますので、自由にご利用いただく。アスレチック部分でございますとか遊具の部分、これにつきましては公園ということで開放いたしておりますので、無料ご利用ということで今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今無料と有料と両方あるようですけれども、それは管理は都市整備課、そしてまたその予約受け付けは生涯学習課と二股に分かれておまして、今利用したい人たちが本当に困っている状況があるというのはもうご存じだとは思いますが、これから本当に市民が、花見の時期でもありますし、歓送迎会、要するに遠足の時期でもありますので、ちゃんとした管理運営ができるのかどうか、その辺の安全面に対して管理委託先とかとの調整はなさってらっしゃるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 以前は指定管理者制度等の導入、また委託での管理人の常駐ということもございましたけれども、現在のところ常駐の管理人ということにつきましては考えておりません。お車でお見えになって、自由に公園をご利用していただいたり、また特別にグラウンドを占有したいということにつきましては、生涯学習課のほうで受け付け、インターネット

等で受け付けもいたしておりますので、そういった対応で進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 委託料とある以上はどっか委託なさっていると思うんですが、この委託先はどこなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 梅林アスレチックスポーツ公園につきましては、樹木の剪定、多目的広場の芝刈りでございますとか、除草、トイレの清掃などございまして、これにつきましてはシルバー人材センターのほうにそういう維持管理の委託をしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） というのは、遊具とか管理棟がありますよね。その辺はもうそのままだれも管理人はいないということですね。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 遊具につきましては、都市整備課で管理をいたしております。管理棟につきましては、入居者、委託がなくなりまして無人ではいけないという観点から、お部屋を借りていただいてというところで、今サッカー団体のほうに入居をしていただいて、使用料をいただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

済みません、私から1点。

梅林アスレチックスポーツ公園の話が出たんで、以前その事故、女の子が落ちて頭を打った件ですね。示談のほう、示談が済んだのか、進めている、そこまで話を聞いたような気がしますが、結局どうなったのか。賠償金幾らで、持ち出しがどれぐらいになるのか、今わかるんだったらお願いします。

都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 梅林アスレチックスポーツ公園の訴訟につきましては、現在係争中でございます。今までの経過といたしますと、それぞれの主張、それを裁判所のほうに書面等で提出をしたと。これから最終的な審理が始まるということで、私ども顧問弁護士とも相談しながら対応しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

ほかにもございますか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 同じページで細目231の公園改良関係費ですが、15節の公園改良工事は場所はどこですかね。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） この公園改良関係費につきましては、平成22年度に策定をいたしております公園施設長寿命化計画に基づいて実施しておりますものでございます。これにつきましては、都市公園安全・安心対策総合支援事業ということで、国費の補助を受けまして実施をいたします。予定といたしましては6カ所、坂本公園、都府楼西、半田公園、星ヶ丘公園、鶴畑公園、三条台西公園ということで、計画的に進めてまいろうと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、174ページ、3目土地利用費、4目土地区画整理事業費、177ページ上段までですが、そこまで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5目下水道事業費、6目土地開発費まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、176ページから179ページまでですが、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 市営住宅の管理人さんの費用18万円計上されていますけども、今市営住宅のこの管理人さんは、ここに入居しておられる方がやっておられるのか、それとも外部におられるのか、その実態どうなっていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） この管理人は全部ここに住んである方でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、178ページ、9款消防費に入ります。

1項消防費、1目常備消防費、2目非常備消防費、181ページまでですが、質疑はございますか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 消防団関係費について基本的なことからお伺いをいたしますが、今現状定数に対してどういう状況なのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 条例定数250名に対しまして消防団員の実数は250名、定員どおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いや、この前水城で定員割れしているという話を聞いたもんですから。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 定員割れはしておりません。250名でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今回の大震災の中でも、大きな災害が起きるたびにこの消防団のクローズアップというものがなかなか、されるようでされてないというような気もするんですけども、今定数はちゃんとそろっているということなんですけど、この定数というのはいつからこの250名でいっているのかね。これでいいのかどうかということもですね、一遍考える必要があるんじゃないかと思っております。

それともう一点は、今この消防団の団員さんの1日、ここに団員費用弁償と書いているのは、1回につき幾らですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 団員は出動しましたら、1回につき2,200円の手当がつきます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それはこの近隣市の中で平均的なんでしょうか。それとも、同じなのか、低いか高いかというのはわかりますか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 大体ほぼ平均額というところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今、これは消防団全体の意見ではないんですが、一部団員さんと話す中でね、昔は自営の方が多かったらうと。今は市の職員が多いんでしょうけども、いわゆるサラリーマンも入っておると。そういう中で、当然何かあったときには休みをとって命をかけてね、この災害に立ち向かっていくわけですね。この2,200円が本当に妥当なのかどうかね、ぜひ一遍、これをだから安いから3,000円にしよ、4,000円にしよということじゃないにしても、一遍そういった災害に対して消防団員さんのどういいますかね、処遇についてもね、ぜひ検討していただきたいし、若い人が入りやすい組織にね、変えていく必要もね、今現状当然市の職員さんが若い人が、年齢若いのは全部じゃないにしても、割合的にいくとね、市の職員さんが多いんだらうと思うんですけどね。うちの団地の中でも、やっぱりサラリーマンの方、若



い方がね、当然いらっしゃいますけども、何となく見ていると前から地元いらっしゃる人たちがやっぱり消防団には当然多いと。よそから来た人は、その消防団のことは余り知らないという人が多い中で、今からその災害に向かってはやっぱり地域で立ち向かっていかないかン部分というのが多くあるわけですから、そこをね、一遍見直しというか検討材料としていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 消防団の組織も含めたところで、一度内部で検討させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） その消防団関係費のところですが、8節の報償費、消防団員退職報償金という項目と、一番下のところの19節の退職報償金負担金というのと2つ同じような項目があるわけですが、どういう理由でこんな2つに分かれているかということと、それと年間報酬が250人に対して678万4,000円だと思うわけですが、そのあたりの退職金規定みたいなものはどんなふうになっておるかご説明いただけませんか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 消防団につきましては、退職の組合がございまして、うちのほうからまず19節で負担金を出しまして、最終的には消防団の退職者の数が確定しましたら、消防団員退職報償金ということで報償費の中で支払うという形ですので、大体負担金相当が毎年報償費としてこちらのほうに来るということになっております。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） もう一つ聞いた、この退職金規定みたいなものはどんなふうになっているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） これはですね、それぞれの役職、それから消防団での在職年数によって違っております。そういった計算の仕方をしております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

180ページ、3目消防施設費、4目水防費、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5目災害対策費、180ページから183ページですね。ありませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 災害対策関係費の15節の工事請負費のコミュニティ無線設置工事なんですけども、これは音が聞こえにくいところに新たに子局を設けることじゃないかと思いますが、この内容を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） これはコミュニティ無線の子局の増設工事費でございます、基本的に今現在は四王寺山山ろく、それから宝満山山ろくの土砂災害が想定される地域を優先的に設置をしましてまいっておりますので、まだ具体的には設置場所は決まっておりますが、北谷、内山方面を平成24年度では設置をしましてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） これは聞きかじったことなんですけど、全く新しいスピーカーができておりまして、何か今まではその範囲が100m、200mだったのが3km、4kmまで飛ばせるようなスピーカーが今開発されたというような話も聞いておりますので、ぜひそういった新しい機種についてもご検討はいただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 質問内容は一緒ですが、別途聞きたいのは、やはり今現在のコミュニティ無線一斉放送については非常に、雨とかそういうあらしのときに放送するときが多いんで、家の中にももっている、ガラスが閉まっているということで、ほとんど聞こえないというのを地域の方から非常に言われるんですが、新しい形を検討すると前から言われておりましたが、そういう分は少しは進んでいるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） コミュニティ無線ではどうしてもですね、風水害発生時には、今住宅の遮音性がよくなっておりますので、なかなか聞こえにくいという話は聞いております。今現在ですね、もう直接個人個人に携帯電話でエリアメールというのを発信するように考えておりますが、まだ具体的な方向性は固まっております。今後検討してまいります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 済みません、当初予算説明資料のほうで質問させていただきたいと思うんですけども、9ページにございます災害用備蓄品購入事業、新規のこの300万円ですね。予算書を見たんですけども、ちょっとこの300万円の数字が見当たらずでですね、今審議されています大体この辺かなという私の推測でちょっと質問いたしますけども、この300万円がどこのところに計上されているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） 資料がちょっと見にくくて申しわけございません。これはですね、まず11節の需用費に消耗品関係で計上をいたしております。それから、18節の備品購入

費で予算化しています。

内訳を今から申します。まず、消耗品としましては毛布を購入するようにしております。それから床に敷くマット、ポータブルトイレ、トイレトペーパー、トイレ用のパーソナルテントが消耗品で今のところ予定として上げております。それから18節の備品購入費でございますが、発電機、それからサークルライトを購入する予定としております。

なかなか中身が見にくいかと思しますので、再来年度以降は事業細目を起こしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） その購入された分を備蓄品としてどこに置かれるのかを、場所をお聞きしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（諫山博美） まずはですね、今看護学校跡地にあります防災の倉庫、こちらのほうに一時置きたいというふうには考えております。今後、総合体育館が建設される予定でございますので、避難所とあわせてその一角にですね、防災倉庫で備蓄をしまいたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、182ページ、10款教育費に入ります。

1 項教育総務費、1 目教育委員会費、次の185ページまで委員から質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

2 目事務局費、ページがずっと行きまして191ページまでですね。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 187ページの適応指導教室運営費ですね、不登校対策専任教員、スクールソーシャルワーカーの配置ということだろうと思うんですが、お二人中学校に配置される。どこの中学か教えていただけますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） 不登校対策専任教員につきましては、学業院中学校、それから太宰府西中学校に配置することにしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） このお二人の専任教員の方は、その通常のですね、勤務状況といえますかね、毎日なのか。それからどういった活動をされるのか、その辺詳しくちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） 不登校対策専任教員の役割でございますが、全学年の不登校、不登校傾向生徒とその保護者を対象として、不登校の解消や学校復帰に向けた支援、指導を行うということにしております。具体的には、不登校、不登校傾向の児童・生徒の指導計画に沿った取り組みの推進ですとか、朝の出迎えとかあいさつによる生徒との関係づくり、それから校内の適応教室での学習支援、指導、教育相談の実施とか、そういった部分を予定をしております。毎日ということで勤務のほうを予定をいたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 新しい取り組みで私大賛成なんですけどね、いい取り組みだと思っています。現在ですね、4中学校で不登校の生徒が増えてきているんじゃないかなという、増加傾向にあるんでこういう対策をされるんだろうと思っていますけれども、その4中学校で今不登校の生徒が何名ぐらいいますか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） 中学校の不登校の生徒でございますが、本年2月の段階で40名おります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 185ページ、学校教育課庶務関係費の7節賃金のところなんですけど、事務補助員と臨時講師のこの金額がですね、前年度より200万円ぐらい少なくなっているんですけど、この理由をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） 賃金、事務補助員でございますけども、現在お二人採用しておりますが、本年5月から職員が1人復帰する予定になっております。ということで、事務補助員1人と1カ月分というふうな形で金額的には少なくなっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにありますか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 同じ項目で8節の報償費なんですけど、授業協力者謝礼で200万円上がっていますけど、協力者というのはどういった方を指してあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） 内容的には、例えば琴とか三味線とか太鼓とか、そういった部分での授業協力の部分でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今大体何人ぐらい登録されていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） 授業協力者につきましては、登録制度という形ではございませんで、学校のほうでお願いをされている部分でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 大体の人数でわかりませんか。何人ぐらいで依頼されるか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） 授業協力者につきましては、年間で409回を予定しています。学校支援ボランティアの部分もこの中ですけども、それにつきましては50人分を見込んでおります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございますか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 今に関連してなんですけども、各学校では協力者が多い場合、少ない場合とありますけれども、そういうような場合は公平性が、ちょっと矛盾しているその部分というのがあります。去年の決算のときに私資料を要求したんですけど、そのときにもやはり多い学校と少ない学校とありますので、できればそういうふうな授業協力者というのは学校に公平にあるべきだと思いますので、今後平成24年度につきましては授業協力者については、少ないところはそちらのほうの学校のほうにも行っていただくような形でしていただきたいと思います。これ要望です。

○委員長（門田直樹委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 要望についてはよくわかります。ただですね、学校で何するかによって協力者が対処しますので、それを平均化するというのはなかなか難しさがあると思いますので、どこの学校にもたくさんの方においでいただくように努力はしますが、平均化はちょっと難しいというふうにご理解ください。それからですね、こうやって謝礼を払っている協力者の方と、本当にボランティアで来ていただいて謝礼はもう払ってないというような方、それか

ら学生さんみたいに交通費だけは出しているけど、多くのお金は出してないとかというような方、いろんな方、たくさん方来ていただいております。本当にありがたいと思っておりますが、ちょっとその辺だけのご配慮ください。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○副委員長（原田久美子委員） 同じようにしてくださいと言ったのは、同じ学校でもしも農業だったらその種の植えかえからずっとそういうように無料でされている人も、今教育長がおっしゃったように無料でしているところとしてないところでは、これが出る出ないがあるんですね。予算になると人数が出るんですけど、そういうふうにもう無報酬で来られる人はこの中には入らないわけでしょう。だから、そういうふうなこと、今回は予算ですけれども、普通のときもそういうふうに小学校で同じ子どもたちが、太宰府西小学校と水城西小学校といった場合には、同じ地域にあるから、同じようなやっぱりそういうように授業協力者をしていただきたいということをお願いしたいということです。わかりますかね。いいです、これはまた一般質問のほうでさせていただきますので。いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかに質疑はありますか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 済みません、戻りますが、先ほど4中学校で不登校が40人おるということでしたが、学年に直すと恐らく卒業対象者が10人程度おるだろうと思うんですが、そういう不登校の人と卒業の認定というか、そのあたりはどんなふうに考えてあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 基本的にはですね、卒業の認定は校長がするようになっているんですよ。ですから、全課程を修了するというような文言がありますように、きちっと授業を受けて、それを理解しているというのが条件なんですけど、その中に出席条項を加味しているそういう学校なり、人があるということも事実でございます。

しかしながらですね、私も校長をしておったわけですが、いろんな状況で学校にほとんど来れないお子さんに対してですね、そのままその学校で指導をしたいという面もあるけれども、置いておってそのまま卒業できるかということよりも、高校になりますと通信制とかですね、いろんな方法によって学習する機会がまた義務制とは違った幅がありますのでですね、ある程度そういう可能性にかけて、一応卒業を認定するというような学校が多いんじゃないかと思えます。そういうわけで、ほとんど学校に来ていないお子さんも今回の卒業式のときには卒業証書を授与すると。学校によって、人によってですけれども、式典にも出席できないということで、後で校長室で個別にお渡ししたり、場合によったら校長が自宅まで行って渡したりするというような方法をとっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次へ進みます。

190ページ、3目人権教育費、193ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、192ページの4目就学指導委員会費、5目幼稚園費、あわせて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、ページが197ページまでですね。これに関して質疑はございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 195ページ、小学校管理運営費の13節委託料のプール監視委託料ですけども、小学校の夏休みのプール監視だと思うんですが、これは何校分に当たりますでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(大藪勝一) これにつきましては、夏期休業中の開放の監視の部分で7校分になります。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにご覧はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

196ページ、2目特別支援教育費、ページが199ページまでですが、質疑はございませんか。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) 済みません、1項目上に上がっていただいて。197ページですが、細目151の施設整備関係費、ここで備品購入で扇風機が出てきますのでここでお伺いしますが、以前総務文教常任委員会で視察した折に、ミストシャワーということを一層研究してみたらどうかという提案をさせていただきましたが、その件は何か検討をされましたでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(大藪勝一) ミストシャワーにつきましては、情報としては仕入れましたけども、その実施という形には至っておりません。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) そうじゃなくて、その中間でね、当然これ課題に持ち上がらんことには実施するもしないもないわけですから。そういうその検討材料にもまだなっていないのか、若

干はその検討されたのかという部分だけで結構ですよ。その後もう質問しませんから。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） 資料としては取り寄せておりますが、それ以上の検討はいたしておりません。

○委員長（門田直樹委員） 済みません、今の扇風機のところですが、市長のご認識を1点だけお伺いしたいんですが、6月議会でいろいろ検討した結果、空調を全学校、全教室、普通教室に配置するところが、やはり予算がかかるということで扇風機にされたということはお伺いしましたけれども、公約として、要するにもう前のは、いわゆる空調機ということに関しては、その破棄ないし変更というご認識か、それとも扇風機も空調の一つということで、公約自体は別にそのまま進行中であるというご認識か、その辺のことをよろしければお聞かせください。

市長。

○市長（井上保廣） 後者です。

○委員長（門田直樹委員） 後者ですね、わかりました。

ほかに質疑はありますか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 通級指導教室でお尋ねしたいんですが、通級指導員、これ審査資料出していただいていますね、10ページに。児童・生徒数が44名ということですね。太宰府小学校、水城西小学校、太宰府中学校、これ指導員、指導者の方、先生はそれぞれ何名かわかりますか。教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） 太宰府小学校につきましてはお二人、水城西小学校については学級数が2学級で4名、それから太宰府中学校につきましても1教室で指導員の方が2名という形になっています。

○委員長（門田直樹委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 例えば、太宰府小学校、教諭は1クラスで1名配置があっておりまして、それにいろいろ補助等を含めて市のほうから配置していただいて1名で、合計2名というふうな形になっておりますので、直接的な指導というのは、さきに言いました県からの配置の方がもう専門的に行っていただいております。同様に、水城西小学校も2名の補助がついているというふうにとってください。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 今年ですね、この特別支援学級に入る児童さんが何かえらく多いという話をちょっと聞いているんですけども、小学校の中でですね、一番多い小学校で大体何名ぐらいいらっしゃるって、何学級ぐらいつくる予定になっているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。



○学校教育課長（大藪勝一） 小学校でいきますと、多い小学校で21名、特別支援学級の在級の見込みの方がですね、ということです。それから、学級数……。

○委員長（門田直樹委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ちょっと総数は持ち合わせておりませんが、特別支援学級は1学級の定員を8名で編制するというようになっておりますので、8名以上、9名とかになりますと2クラスということになります。それから、一番少ない場合は1人とか2人というような場合があります。それから、同じ人数でも知的障がいがあったり、肢体不自由があったりというようなことで、人数は少ないけどクラス数は多くなったりするというような場合がございます。そういうことで、非常に人数が多くてご負担がかかるんじゃないかなということについては、いろいろ介助等市のほうでも配慮していただいておりますので、そういう方々の配置を考えながら、よりよい教育ができるように考えたいと思っております。済みません、総数が幾つになっているかについてはちょっと把握しておりません。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） クラスの数ですが、先ほど太宰府小学校の部分で4クラスを見込んでおります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

3目教育振興費に関して質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

10款3項中学校費、1目学校管理費、198ページから203ページまでですね。これに関して委員から質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 201ページ、中学校管理運営費の役務費、弁当配送手数料はこれはランチサービスのことというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一） はい、そのとおりです。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 予算審査資料で資料をいただいたんですけども、10ページのランチサービス利用実績の実績数ですけど、月ごとに学業院中学校では4月が30という数字が出ていますけど、これは1カ月で利用者が30人ということですか。1日平均ということでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（大藪勝一）　そうですね、1日平均の30人ということですね。

○委員長（門田直樹委員）　教育部長。

○教育部長（齋藤廣之）　大体年間の給食がですね、不老委員さんからもご質問いただいて、大体100食ちょっと超えるぐらいなんです。これをトータルしていただくと、大体全体で年間で1,257食で、月に学業院中学校が30食頼んであるということを出している数字、月にどうか、1日ですね。1回に30食、そうですね。

（「延べやないよな」と呼ぶ者あり）

○教育部長（齋藤廣之）　延べと申しますか、同じ人が一年じゅう申し込むわけじゃないから、その30食というのが正しい数字です。

○委員長（門田直樹委員）　よろしいですか。

教育長。

○教育長（關 敏治）　1週間置きに申し込みをしていただいておりますので、トータルをその食した人数で割ったのが1日当たり平均30食と。だから、休みとかいろんな関係で何日食べたかによって月々に違いますので、その学校に来た日にちを掛け合わせると、トータル何食食べたかわかります。それから、休みの状況は学校によって変わってきますので、必ずしも同じ授業数じゃありません。

○委員長（門田直樹委員）　よろしいですか。

ほかにございませんか。

原田委員。

○副委員長（原田久美子委員）　済みません、203ページの施設整備関係費なんですけれども、これは中学校の体育館の改修事業も入っているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員）　教務課長。

○教務課長（木村裕子）　学業院中学校の体育館の屋根の改修工事を入れております。

○委員長（門田直樹委員）　原田委員。

○副委員長（原田久美子委員）　ちょっと私わからなかったんですけど、小学校費のほうに入っているんですか。

いや、それがですね、この工事、その体育館は中学校の施設整備関係費に入っているかどうか、ちょっとわからなかったんですよ。社会、あちらのほうだろうと思っていたんですけども。ああ、もういいです。そしたら、後でいいです。

○委員長（門田直樹委員）　後でいいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員）　それでは、2目特別支援教育費、202ページですね。それから、205ページまで、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目教育振興費について質疑はございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先日の一般質問の中でね、中学校の柔道の問題が取り上げられましたよね。あれは何月から実施ですか。いつまでにその体制をつくろうとしてあるのか、ちょっとそれわかれば。

○委員長（門田直樹委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） いつするかということは、基本的に各学校が教育課程を組んでいつするかを決めるわけですが、今年度の計画としては大体10月から11月ごろから今ごろにかけて、来年度の今ごろにかけてが計画としては大方とっております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで、今生徒の数が大体40名ですかね。1回の指導に当たって40人ですね、全くその初心者を見ようと思っても無理ですよ、これは。よっぽどの体制で見ない限り、その勝手にさせたら事故になりますよ。だから、1人で見ようというね、それに補助がいないと、とてもじゃないけど、一番悪いときでしょ、中学生っていうのは。言うこと聞かないでしょ。いや、自分たちの中学校のときのことを思えば、そりゃもう当たり前ですよ、これは。みんながね、先生が言ったとおりにこうすることはしちゃいかん、こうしなさいと言ったとおりにすれば事故なんか起きないんですから。危険なスポーツでも何でもなし。それを自分たちが勝手にやったり、先生の言うことを聞かずに、管理のもとにない人が勝手なことをやればすぐ事故になりますよ、そりゃ。初心者ですから。初心者もいいところですよ。ふだんスポーツをしてない人もおるわけですから。スポーツしていても、この柔道に入るときはそういうことが必要ですよ。私も1カ月間ぐらいもう投げられるたんび頭ばかり打っておりましたから。ということね、もちろんその柔道専門の人が来るでしょう。体育の先生もつくんだらうと思うんで、私はそんなにめちゃくちゃは心配していませんけど、それぐらい見ておかないと、勝手なことをやられると、こっちの先生は教えよる、後ろのほうでは勝手に取っ組み合いしてやるようじゃあね、非常に怖い面もあるので、そこらあたりのその指導体制というものを十二分にしておいぐらいじゃないかというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。だから、指導者、その教える先生ですね。先生プラス、その指導の補助プラス体育の先生ぐらいでちょうどいいと思います、3人ぐらいが。1回に40人するには。しかし、そこまでは考えられんのでしょ、現状は。現状はやっぱり1人でしょ。

○委員長（門田直樹委員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 今の福廣委員の話はやっぱり十分考えながら、検討していきたいと思っております。一般質問のときもお答えしましたように、4月に入ってですね、再度校長等集めて指導については話をしたいと思っております。3月末に指導の手引も出るという話もございますので。それから、まだ返事はいただいておりませんが、柔道協会、剣道協会のほうにも指導のお願いをしているところでございます。あと、幸いと申しますか、多くの筑紫地区の先生

方は今まで指導した経験もあるだろうと思いますので、その辺から危険性、その他も考えながらやっていきたいと思います。何かといろいろお気づきの点がありましたら、またご指摘ください。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ここで15時35分まで休憩します。

休憩 午後3時19分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時35分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、ページは204ページから209ページまでです。以上、委員から質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

208ページ、2目青少年教育費、211ページまでですが、質疑はございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 子ども会関係費、209ページ、19節の負担金、補助及び交付金についてお伺いをしますけども、これはもう意味合いが違うんで、その点はわかった上でお伺いをいたしますが、これも市民からこういうことで悩んでますというようなね、子ども会に入りたいたけども、その負担金がかかって何人も兄弟がいたら入りづらいんですということを聞いたもんですから今お伺いしますが、老人クラブ関係費では老人クラブの補助金というのがありますね。老人クラブ連合会の補助金というのがあるわけですが、今子ども会に対する、そちらの訴えはですね、その会費を市で何とかできないでしょうかという相談でありましたけども、なかなか難しい問題があるだろうと。これはそれよりも各自治会でね、その点はやり方もいろいろ違うみたいですから、そのことはお話をしたんですが。老人クラブ補助金というものが、これ各自治会にわずかでしようけど行っていると思うんですね。そういうものを子ども会のこの育成会にも適用できないものでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） こちらに上げております子ども会育成会連合会の補助金につきましては、太宰府市にあります市の連合会ですね。あの各自治会にあります子ども会のことを単位子ども会と申しております。そちらの連合組織のほうに補助金として70万円出しております。各単位子ども会のほうの運営につきましては、さっき福廣委員さんが言われましたように、各子どもたちの月の会費ですね、それで運営されているような形になっています。この70万円というのは、その末端の自治会まではおりておりません。そういう形でありますし、受益者負担という形で全部動いてきておりますので、そういう形になっております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そりゃもちろん。だから、だからわかっているから聞いているんですが。

ちょっともう一遍、そしたら確認しますよ。その老人クラブ補助金というのは、各老人クラブに行っているんでしょう、これは。違う。連合会と単体にね。だから、そういうことで半分無理というふうにわかった上でもう言っているんですが。これは連合会の要するに活動に対して補助金が行っているわけですよ。それはそれでわかるんですが。単体にね、各子ども会にもそういう形で、老人会と同じように出せないものなのかということ。今すぐできます、できませんと、そりゃできませんとしか言いようがないでしょうけど、そういう、いわゆる兄弟が3人、4人いる場合に、やっぱりその1人当たりの費用というのがかかってくるわけですよ。そうすると、1人だけ入れておくとか、2人だけ入るとかね。せっかくこの少子・高齢化時代に子どもさんをたくさん持ったがゆえに、地域でもそうやってお金がかかると。そりゃ受益者負担と言ってしまえばもうそれまでかもしれんけども、そういうことがね、私も相談を受けたんで聞いておりますが。一遍検討してほしいと思う。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） その問題につきましては、市の子ども会の連合会の会長のほうにも、こういう問題がありますよということでのご相談をしておきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 209ページ、子ども会関係費、同じところですけど、8節の報償費、野外活動管理指導謝礼、これはどういった方に謝礼をされているのか内容をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） この分につきましては、市民の森のところにキャンプ場がございます。そちらで市の子ども会のほうがキャンプされたときにですね、管理指導員という形で入っていただく方に対してお支払いしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） これは、じゃあ何回、何人分という計算でしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 一応この分につきましては、2人で4回としています。今キャンプ場のほうがイノシシ被害が出ておりますので、数が少なくなっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 済みません、もう一つ別項目ですけど、15節の工事請負費の臨時工事と

というのは、工事はどこをされるんでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 同じくキャンプ場のですね、研修棟というのがございます。これ昭和50年代に建ったプレハブで、もうちょっと危ないもので、それを撤去する費用になっております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 研修棟というのは、今荷物とか置いてあるプレハブのことでしょうかね。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 一番上にあります大きいやつですね。5間の3間という広いやつですね。おわかりになりますかね。5間の3間の一番大きいプレハブなんですけど。荷物、全部が荷物入っていますので。パネルとかですね、冷蔵庫が入っているやつです。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 炊事する棟がありますよね。あの横ですか、左側。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） あれの川の向こう側です。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 川の向こう側。はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございますか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） お断りしておきますが、決して水城台の子ども会から言われたのじゃないんで、誤解のないように。お願いしますよ。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 続きまして、3目青少年対策費に関して、資料要求もあっておりますが、質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目図書館費、210ページから213ページまでですね。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

5目公民館費、212ページから215ページまでですが、委員からの質疑はございませんか。

不老委員。

○委員（不老光幸委員） 公民館ですけども、あそこは災害なんかのときには第1避難場所になっておりますけども、あそこは耐震の調査なんかはされたんですかね。されているのかどうかお聞きしたいです。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 地区公民館につきましては、耐震化の調査等を行っておりません。ただ、昭和56年の建築基準法の改正以前に建てられた公民館が20カ所程度ございます。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） これは、じゃあ耐震化の調査なんていうのは各地区の自治会に任せられるのか、あるいは市としてですね、やっぱりおやりになる意向があるのかどうかお聞きしたいです。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 地区公民館の建設自体がもともとが地元の地区の所有になっておりますので、各自治会のほうで耐震化については検討をさせていただいております。

やはり今回の震災以降、そういう耐震についての不安等のご相談等もたくさん来ておりますので、できる範囲内でそういった形でご相談には応じております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） では、各地区の公民館についてですね、耐震化工事を実施すると仮定した場合には、市のほうからその費用についての補助とかそういったことはどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいです。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 耐震化の工事も含めまして、地区公民館の整備補助金の範囲内で対応させていただきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 不老委員。

○委員（不老光幸委員） これは中央公民館の館長さんの判断ではできないと思いますので、やはり市の執行部全体でですね、真剣に考えておかれたほうがいいのじゃないかなというふうに思いますが、副市長、どうですかね。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 本当に耐震化については、第2次避難所の小・中学校の体育館、これについてはもう地震があったときには地元の公民館では無理だろうというふうな判断をしまして、この辺では一番早く耐震化をして、そこに逃げ込んでいただくような体制づくりをしております。今館長が言いましたように、地区の公民館についてはそれぞれ自治会のほうで建設されて、管理運営されています。そういうことで、今補助制度がありまして、かなりの補助率、

10分の8ですかね、80%の補助がありますので、それに対応していただければと思っています。

なお、やはりこういう時期ですから市のほうからも、昭和56年以前のものについては耐震診断をして、やはり早急に耐震化すべきですよということは言っていかなければいけないかなと思っています。これはもう防災の方面からですね、そういうことにしたいというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにありますか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 213ページ、細目131地区公民館関係費のところですが、19節に地区公民館施設整備補助金というのが1,800万円ありますが、これの対象、内訳を教えてくださいませんか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 平成24年度につきましては、今18カ所から工事申請が出ておりますので、その中から緊急優先度の高いもの、例えば雨漏りでありますとか、雨漏りというのはもう最近大分減ってきましたけども、外壁の工事でありますとか、そういったものを優先順位をつけまして、この予算が1,800万円となっておりますので、その範囲内で優先的に施工の通知を出していきたいと思っています。今の時点では、まだ決定通知は出しておりません。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） この中には建てかえの費用が入っているところはあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 新築につきましては、平成24年度には要望は上がっておりません。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 見たところ、坂本公民館なり観世音寺公民館、具体的に言ってあれですが、かなり古いのではないかなというふうに思うんですが、そのあたりは行く行くそういう対象になってくるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 確かに、観世音寺が一番長くてもう50年を経過しています。その次がもう坂本公民館ということになっておりますけども、坂本につきましては昨年、おとしあたりになんと1回改修工事もございましたけども、その時点ではあの建物をですね、坂本区としては大事に使用していきたいという意向を自治会長さんもおっしゃってありました。それと、観世音寺公民館につきましても歴史の散歩道の途中ですね、トイレ休憩でも開放してあるということもお聞きしましたし、観世音寺公民館につきましてもやっぱり耐



震化の、50年たっているということで、耐震化に向けて新築もちょっと検討を今されているようなこともご相談をいただいております。

○委員長（門田直樹委員） それでは、進みます。

6目女性センタールミナスに関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7目文化財保護活用費に関して、ページは214ページから221ページまでですね。委員のほうから質疑はございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 文化財整備・活用関係費の15節工事請負費、水城跡保存修理工事890万円が計上されておりますが、今回の工事はどういった内容になるのか。それと、平成23年度はどの程度の工事をされたのか教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 15節の工事請負費の関係ですけれども、水城跡につきましては平成24年度につきましては伐採を主に考えております。それと、東門のところの第2駐車場のところで一部崩れたところがありますので、その補修工事を考えております。

それから、平成23年度の工事につきましては、御笠川とJRの間に昔の道みたいなのがありましたものですから、それが踏破されまして破損しておりますので、その復旧工事をしております。それと、伐採工事を東門の側と西門のほうを2カ所しております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで、先日一般質問でも聞きましたけれども、平成26年度から本格的にやるんですが、この平成23年度の伐採の本数がわかれば。そして、平成24年度はどれぐらいの伐採の本数を予定してあるのかわかれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 伐採につきましては、ちょっと本数まで記憶はしておりません。ただ、一本一本で全部伐採するのではなく、剪定とかも大きな木は、上のほうを切ったりいろいろとしておりますので、ちょっと本数だけでは金額は出ないというふうに思っております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今言われたように、目に見えて外からわからない部分も多分あるんだろうというふうに思いますけれども、結構外から見て相当伸びている木というのが何本も見受けられるんですね。できたら、ああいったものを先に切ったほうがいいのかと素人目から見たら、景観上からいくとそういうふうに思う部分もあるんですね。そこを実際に専門家から見た場合にね、やっぱり剪定しないほうがいいのかというのであれば、それまた別の話ですけども、できるところ高さをそろえていただくとね、非常に景観上はいいのかなと。そういう計画があるかないかだけ、もう一遍ちょっとお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） 木の伐採につきましてはですね、当初は私どもも委員の言われるように、大きい木をばさっと切ったほうがいいのではないかというふうに思っておりました。ただ、実際に切りますとそこの部分の環境が変わりますものですから、今少しずつ、余り環境が変わらないように、剪定とか伐採とかを少しずつやっているといる状況です。だから、外から見ますと余り変わらないような感じではあると思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 文化財管理関係費の7節賃金、管理員、まちぐるみ歴史公園（四王寺周辺遊歩道）調査整備員で1,000万円ちょっと上がっているんですけども、これはどういう形でどこを、そのまちぐるみ歴史公園というのはわかるんですけども、人数とか、例えば年間どれぐらいの形でなさるのか、場所はどこなのか。四王寺とは書いているんですけども、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（井上 均） まちぐるみ歴史公園の調査整備員ですけども、1,000万円じゃなくて、済みません、381万6,000円になります。そして、業務の人員は3名で週3日の勤務で考えております。場所につきましては、ここに書いています四王寺の遊歩道、例えばキャンプ場から岩屋城へ歩く道等の遊歩道の整備等をいたします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、220ページ、8目文化財調査費、ページは225ページまでですね。委員からの質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

224ページ、10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費、ページは224ページから227ページまでですが、質疑はございませんか。資料が3点ほど出ていますが。

渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） 227ページ、細目135の総合体育館の委託料のところなんですけども、これ資料要求いたしまして、委託料の内訳ということで出していただいたんですが、これは基本設計から実施設計までこの予算の中に入っているということで、実施設計を実際行うときは、もうこれは候補地がきちんと選定された上で実施設計が行われるという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） はい、そのとおりです。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○委員（渡邊美穂委員） ということは、この5,700万円の中、年度内にその候補地もこの予算の中で決めて、実施設計まで行うような予算になっているということですね。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） はい、そのとおりです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） この総合体育館の5,700万円にしては、もうどうしても私は看過できない。先日の代表質問でも申し上げましたが、この建設予定地もほぼ、先ほど何か防災の備蓄でももう看護学校の跡地周辺という前提のような感じがしたんですけども、少しお話をさせていただければ、今言われておる、あるいは想定されておられる体育館はほぼ看護学校跡地周辺という前提のようなことで進まれているようですが、ここは既に何遍もお話もしたと思いますが、佐野東地区のまちづくりのエリアの中であるということは、執行部も同じ認識を持っておられるというふうに思います。体育館につきましては、確かに第三次総合計画の中で触れられてはありますが、これは早い遅いじゃないかもしれませんが、JR太宰府駅の建設については昭和63年以来一貫して建設をするというふうに言明を執行部としてはされてきているわけですね。駅の建設へ向けては、議会側も平成14年から建設へ向けてという前提で、特別委員会で平成14年から10年間、ずっと議論をしてきました。市長は施政方針の中で平成21年に確かに総合体育館の建設について触れられましたけれども、この間の太宰府市の昭和63年のJRとの覚書から一貫して、平成15年に災害がありましたが、翌年の平成16年には（仮称）JR太宰府駅の基本構想もできて、平成21年の市長の施政方針演説の中でもそうでありますが、それまでも佐野東まちづくりの核にJR太宰府駅を位置づけると、こういうふうに言ってこられた。核が決まらない、明らかにならないのに体育館がほぼもうあそこに決まりつつあるということについて、しかも平成26年には完成するというのであれば、駅単体では考えていない。面整備の中で考えていくと、駅については、単体で体育館がどうして平成26年の完成予定となるのか、そのために5,700万円という予算を今度立てられるのか。単体で体育館であれば、優先順位からすれば私は駅と思う。喫緊の課題が、よほど体育館を早急に建てなければならないという大きな何かがあるのかどうなのか。むしろそこにするよりも、私は佐野東のまちづくりの中で駅をコアに位置づけるといふことであれば、駅を先につくるべきというふうに思う。だから、どうしてもこの5,700万円というものはもう看過できない。そういうふうに思いますけれども、執行部の見解を聞きたい。どなたでも結構です。

○委員長（門田直樹委員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） じゃまずは、教育委員会、私のほうから。

確かに、JR太宰府駅、まるごと博物館の中でJR太宰府駅の位置づけというものをうたってきておりますけれども、この総合体育館につきましてはご案内のとおり平成8年からの第三次総合計画の後期ですね。後期ですから、平成12年から正式に総合体育館の調査研究もうたい、平成11年には議会の議決もいただき、その後市民アンケート調査を経て、太宰府市スポーツ振興審議会の意見も賜りながら今日に至っているということで、太宰府市スポーツ振興基本計画の中でも今後の太宰府のスポーツ振興を図っていく上において非常に重要だということから、現在では第一候補として看護学校跡地をですね、太宰府市の総合体育館建設に向けて第一候補として現在設定をさせていただいております。

具体的に、代表質問でも回答はさせていただきましたけれども、体育館機能だけではなくて、複合的ですね、子どもから高齢者まで集える場、あるいは災害から守る機能ですね、備蓄の関係とかも、多目的の機能を備えた施設をぜひ太宰府としては必要ということで、計画をぜひ進めさせていただきたいというのが現状でございます。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 何かお年寄りから子どもが集えるとか、災害時にはそういう複合的な意味でというご説明ですけれども、それが喫緊の課題とは思えない。今までずっと市が言ってきたこと、それから議会側は平成14年からずっとJR太宰府駅、そして面整備の中で駅を建設していくという議論をしてきた中で、平成16年には駅の基本構想もできているんですね。私たちに示していただきました。それをも覆してでも体育館をどうして急がれるのかがいまだにわからない。したがって、この5,700万円というお金はどうしても私は認めるというわけにはいかない。

以上。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

副市長。

○副市長（平島鉄信） 昭和63年に覚書があって駅をつくるということになりました。その後、特急の追い越し車線ということで待避線をつくるということになりました。その待避線をつくるならば、昭和63年の覚書の市が思っている場所にぜひお願いをしたいという形でそこにやりました。そして、一気に駅をつくらうということをそのときに申し入れをして、そういう用地買収のお手伝いをしたことがあります。しかし、待避線ができるときにできたであろうという時点から、JRではあの田んぼの中に駅をつくっても乗客が水城駅、都府楼南駅を利用している方が便利なほうに入ってくるだけだろうと。そうすると、なかなか駅の運営ができないということになりまして、私どもはあのときはもうある程度のお金の、10億円ぐらいの費用がかかるだろうなあということで、負担も100%するの90%するのというようなことまで考えておりましたが、JRとしてはそれじゃ駅の運営はできないと。それで、まちづくりの周りの開発ができれば、それは約束事ですからやりますよということになりまして、じゃあまちづくりの中に駅をつくらなければいけないなというふうに考えておりました。その昭和63年のとき

に、今体育館あるいは防災施設をつくろうというところは看護学校用地でありました。その看護学校用地が平成17年に県内のほうに移るといいますから、それじゃ用地の有効利用を考えなければいけないということで、じゃ何が今その時点で不足しているかということ、やはり地区大会ができるような体育館が欲しいということ、あるいは防災施設も欲しい、福祉施設も要るよねということで、それを条件に買ったものであります。それは皆さんにお知らせしたと思いますが、そのときからあの用地が佐野東のまちづくりの区域にあったんですね、看護学校が。ですから、あそこに体育館をつくることによって、そのまちづくりができないということにはならないだろうということで、その当時から県のほうに公共施設をつくるから低価で分けてほしいということで、たしか半額ぐらいになって分けていただいております。そのかわり、じゃあそういう施設に使わないといけませんよという文言が契約書の中に入っております。ですから、そういうふうに皆さんに説明をして、3施設に使う用地として買いますよと。そういうことで買いました。だから、看護学校があるのか、体育館ができるのかということで、やはりJR太宰府駅を西の核とするということは、私ども全然方向性を変えておりません。ただ、つくりたいんですけども、あの地域をまちづくりするとなると地権者の意向を尊重しながらつくりたいといけないし、それにやはり太宰府が考えている核となる駅、あるいは道路づくりもしようと思っていますので、その話し合いをしております。だから、その話し合いが終われば、村山委員さんが言われるようにやろうという考え方を市長も持っておりますので、それはやっていきたいと。ですから、これを建てることによってJR太宰府駅をあきらめるとか、できないとか、そういうことは考えていないということでございますので、ゾーンを決めるような形で村山委員さんはさきの議会でもそういうようなことをおっしゃっていました。我々も頭の中にあります、今図面でここは何かゾーンということではないんですが、やはりあそこは公共施設のゾーン、あそこに駐車場を大きくしますと、例えば夏はプールの臨時の駐車場にも併用できますし、また体育館で随分使うときにはお互いに駐車場を使うと。そういう公共ゾーンにすれば、随分お互い相乗効果があるんじゃないかと思っています。ですから、私どもは村山委員さんが心配するような、一つをやって一つをあきらめると、そういうことじゃなくて、両方整備をしていこうと、そういう考え方でおります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 一般質問じゃないから、言い合いする、意見を言う場所ではないから、もうこれでやめますが、普通まちづくりをする、その核にこれをするというときには、まず核から考えるんです、まちづくりは。駅を西校区のまちづくりの核にすると言いながら、駅の用地を一坪も買ってない。しかも、駅をつくろうとしたのは都府楼南駅を太宰府駅という名前にするときに、いや太宰府駅じゃいけないから、太宰府駅は別に設置するからという覚書の流れがあるでしょうが。だから、もう最初に駅ありきなんです。核にするんだから。その平成

16年に構想は出しているんですよ。そして、平成17年の国博の開業に合わせると。ところが、災害があって財政事情が厳しくなったから、私たちの全員協議会で平成16年12月でしょうが、駅はもうできませんと説明したのは、執行部は。平成17年の開業で一坪も買ってないのに、平成16年12月議会で全協で説明したんでしょ、平成17年の開業では間に合いませんというのは。もう最初から間に合わないのはわかっている。今ここでそんなこと議論する必要はないと思うけども、核になるのが駅であれば、やはり地権者の人たちに、例えばまちづくり全体が無理ならば、当面は地権者の人たちに、核になる駅はどうするかと。そりゃJRが何と言おうが、あそこの乗客がどうだこうだというのは、将来はこういうまちづくりを中長期的に考えていますと。そして、当面は駅をつくってこうだという話を、体育館を当面つくって、こっちはなくなるということではありませんよと今副市長言ったでしょ。それはそれです。なら、駅をつくって将来はこうします、同じことなんです。どうしてどうして体育館が優先されて5,700万円なのかというのが今の説明ではわからない。

もう、以上。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 要りません。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 今副市長の説明の中でちょっとひっかかる部分があるんですが、平成18年4月にこの看護学校跡地を取得していますよね。その理由の中で、体育館ありきの中で話したということを言われましたよね。それはないでしょうが。生涯学習施設として、いや、ちゃんと書類があるんで。全協のですね、じゃ詳しく言いましょね。議会全員協議会、平成18年3月2日の資料ですよ。その中で利用計画案が出ているんですよ。1つは、福祉施設として活用する。中身は別にしましてね。2点目は、防災施設として活用する。3点目は、生涯学習施設として活用する。この生涯学習施設というのは、地域住民の生涯学習推進に対応した本市における西部地区の拠点施設として、生涯学習施設を整備すると言われているんです。そういう説明をされて議会は納得されて、その土地を買ったと思うんですね。そういうことから、先ほどの説明は撤回してください。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 生涯学習施設、当時は体育館というようなことだけでなくでですね、いろんな範囲を含めて考えようということで、県のほうと話はそういうふうにしたことがあります。しかし、最終的には体育館をつくらうという形でするならば県はいいということになりましたものですから、契約書の中には体育館建設ということに、今言われた3項目の中に生涯学習施設でなくて体育館というような明示をいたしております。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） ということは、その議会で説明したときと契約した中身が違うというこ

とですか。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 私はその当時は恐らく、文書はそうなっていますけども、体育館を含めた中の体育館施設というような形で説明したというふうに考えております。恐らく議員さんたちもそういうふうに聞かれてあるんじゃないかなという気がしますがね。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） いや、しつこく、一般質問じゃありませんから余り言えませんが、資料はちゃんとあるんでね。この全協の資料なんですよ。今言いました平成18年3月2日の議会全協の資料です。そして、地域振興まちづくり企画案、企画から作成したと。その中の3点の中に入っているんですよ。この中では小さいですよ。体育館じゃなくて、西部地区のほうの拠点施設として、恐らくコミュニティを考えた中での話だったんじゃないかなと私は受けとめるんですが、その一つだと思うんです。体育館なんて大きなこと考えてないと思うんですよ、このときは。そういう部分で少し、全然違うようなことになっているが、それは議会に了解をとったようなことと言っていたらおかしいんじゃないかなと思いますよ。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、総合体育館については、副市長のほうから説明したとおりです。そして、その背景は議会のほうもその当時は総合体育館が不足しているというような状況等で、そういった機運があったことも事実でございます。それから、もっとさかのぼりますと総合運動公園というふうな構想の中でずっと以前から、洗出のところの、今区画整理地内になっておりますけれども、家が建っておりますけれども、そこを想定した形での議会の動き、あるいは執行部の動きというようなことがあったことも事実でございます。その当時等については、やはりまだまだ積立基金というような形の中で行っておりましたけれども、都市基盤整備、道路でありますとか、あるいは水道、下水道等がまだ完備してないというような状況等で、やはりまだ優先すべきは都市基盤整備ということで、今日まで遅れてきたというような部分がございます。今は都市基盤整備がある程度どこの市町にも劣らないような形になってきたと。あるいは、福祉、あるいは教育行政というふうなこと等についても、ある一定程度のところまで来た。市民の待望といいたまいますか、皆さん方の要望等もありますし、あるいは昨日の一般質問等の中でも申し上げましたけれども、今の体育館のほうにあいさつに行くたびに、市民の皆様方からそういった、早く総合体育館をと。夏場の中で閉めて卓球を行う場合にあって、蒸しぶろのような劣悪な状況下での体育館であるし、あるいは駐車場等もないというふうなことで不便を感じておると。早い時期にというふうな直訴も受けておるところでございます。

私どもは今財政的な状況等も好転する中において、これはいつまでたっても、お金がたまって、あるいは財政状況が好転してというふうな形の中になれば、市民待望の総合体育館もできない。今がその時期であると。そしてまた、将来的にこの太宰府市が4市1町でもしも合併したとしても、太宰府エリアの皆様方が健康のために集うというふうな場は必要であるという

ふうなこと、それから市民の皆様方がそれぞれの体力に応じた中で、そういった施設設備を行い、今児童館もない、あるいは高齢者が集うところもない、そういったところも含めて複合的に私は、子供の遊び場も含めて、あるいは高齢者のそういったサロンのようなものも含めて、あるいは問題になっておりました健康の部分からいきますと、総合健診であるとか、そういった形での今のいきいき情報センターの状況等の緩和を含めた形で総合的に勘案した中で、これは第一歩を踏み出していきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 委員から質疑はありますか。

教育長。

○教育長（關 敏治） 一般質問、代表質問等でも言いましたけどね、やはりいろいろ経過があって、聞いていけばなるほどと思うところもありますが、今これをどうこうしていくと、今度何かつくろうかと。例えば、総合体育館は必要ないから、この前質問で言ったように屋外の大きな公園をつくろうかといったときには、いや、やっぱり体育館をつくるのが先だろうというようなことですね、いろんなことが延び延びになっていくというのが、教育委員会としては困るなあと思っているところです。これだけ、前にも話していましたが機運が盛り上がったときにですね、ぜひ私は判断していただければ大変ありがたいなというふうに思いながら、こういう予算案を出しているところでございます。どうかよろしくご理解いただければと思うところです。

○委員長（門田直樹委員） 委員から質疑はありますか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 今の教育長のお話で、体育館を建設しようという機運がどの辺で盛り上がっているのかがちょっとわからないんですね。先ほど市長のお話では卓球をされる方、僕が議長の時にもあそこの体育館で狭いというのは、ピンポンされる方、体育される方は確かにそういう意見もありましょう。ただ、私が担当区域の人たちと話したら、今何であそこに体育館建てるのかとほとんど否定的なご意見があります。ほとんどというのは、私はもう七、八人しか話したことがありませんから、それを総じての意見とは言いませんけども、私が意見交換をする中で、ほとんどの方はどうしてあそこに体育館を持ってくるのかと。今体育館をつくる、そういう緊急性があるのかというのが、私が今まで議論してきた中ではそういう意見が多かったと。機運がどこで盛り上がっているというのかは、どうも私そのところは理解できません。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありますか。

福廣委員。



○委員（福廣和美委員） 非常に悩ましい問題であろうというふうに思いますけども。この総合体育館に入る前に、先ほど副市長がJR都府楼南駅のときのことまでさかのぼって話をされました。1点だけ、今まで言いませんでしたけども、言わせてもらいますが、太宰府駅をつくる時に乗降客の数がどうこうということは、当初の太宰府駅、都府楼南駅をつくる時の覚書には入ってないはずなんです。それをね、JRに言わせること自体おかしいですよ。つくと約束したんだから、つくるべきでしょ。乗降客があろうとなかろうと。そりゃね、僕はね、前から言おうと思ったけど、今まで言わなかったけど、そういうことを言うとね。だから、その項目が覚書の中にあるんですか。どれぐらいの乗降客が利用しないと太宰府駅はつくらないと。無条件でつくとっているはずですよ、太宰府駅は、つくるときに。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（井上保廣） 詳細にその覚書をここに持ってくればわかりますけれども、つくる場合については、支援するとか協力するというふうなたぐいだったと思います。そして、今副市長が説明をいたしました、その当時、平成15年かな、平成16年かな、そのときについては待避線に合わせて太宰府駅だけをつくるというふうなことの中で動いたわけです、私どもは。そして、全体的に新聞に載り、マスコミにも報道された。そうしましたら、福岡県のほうから私どもに電話が入ったわけです。100%請願駅だから、私どもはJRのほうから100%市でもって行うようにというふうなこと。待避線は自分たちが、JRが持つから、駅については太宰府市で全部してほしいと。そういった意味のフィフティ・フィフティなんだというふうなことであったわけです。しかしながら、報道がされた後に、1割は旧国鉄の中での約束事項の中で負担はあるはずですよというふうな形であったから、その後、そういったことは聞かされておらなかったもので、再交渉をしたんです。そして、1割の部分についてはそれは認めると、そうですというふうなこと、私どもが知らなかっただけであったわけです。しかしながら、その後に出てきたのが、ただ単に請願駅なんだから、このことについては今水城駅と都府楼南駅のお客が分散するだけだから、JRとしてはしないというふうなことも言われたのも事実です。私も市長になって、その後にJRのトップとも話をいたしております。なかなか今のところ等については前向きでないというふうな、そういった印象を持っております。その辺の覚書がありますから、私どもについては設置する場合については強行に、積極的に働きかけていこうと思っておりますけれども、そういった状況であるということについては、副市長が言ったことについては間違いないというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） JRがどうのこうのでここで議論しても一緒なんですけど、私が言っているのは平成15年じゃなくて、一番最初に都府楼南駅をつくる時の覚書にはそういうのはないでしょうということをね、さっきその件ですよ、副市長が言ったのはね。だから、そういうことを申し上げただけですから。もうこの議論は、今総合体育館ですから、ここでやっても一緒なんで。

それで、本題に入りますけども、いわゆる災害の拠点に利用するし、社会福祉のそういったものもこの中で、総合体育館の中で考えていきたいという今意向があると思うんですね。そうであるならば、今の現状の、これ言うとまたほかの委員さんから怒られるかもしれませんが、看護学校跡地にある包括支援センター、それからもう一つの備蓄庫、こういったものをどうするのか。今答える必要ないですよ。それと、今ある現状の体育館をどうするのか。こういうこともひっくるめた中で総合的にされるのであればですね、今建設、この前小島委員が質問されましたけども、調査研究委員会があります。ここが進めておられますので、それは尊重していかなければいけないと思いますが、この中にやはりそういった関係の人をも入れてですね、総合的に判断をしてもらおうと。主はスポーツになるかもわかりませんが、それだけですね、まだ今、これ以上は余り言いたくないんだけど、推し進めていくにはどうも無理が出てきそうな気がしてならないのです。ぜひ……。

○委員長（門田直樹委員） 少しまとめてお願いします。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 済みません。はい、わかりました。

ぜひそういったことまで考えてもらいたいと思うんですが、その点はいかがですか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（井上保廣） 全く、今の包括支援センターも含めた形、あるいはエ・コラボの倉庫もごさいます。そういったところも含めた形で、今撤去したり、除却したりというようなことは考えておりません。総合的な形の中で、その辺のところはどうしたら織り込めるのかというようなことを含めて考えていきたいと。

それからもう一つ肝心の、私言い忘れておりましたけども、市民がやはり健康になっていただいで、医療機関にかかるなかなよりも、すべての皆さん方がそれぞれの体力に応じて外の運動することもよし、あるいは体育館の中でそういった健康増進をしてもらうことによって、あるいは自然遊歩道を歩きながら、散歩しながら健康になっていただいで、そして皆さん方が結果的には元気になり、そして人生をエンジョイし、そして最終的には国保医療費の削減というふうなところ等がやはり私どもの究極の目標です。そういった中での、どこにでもある総合体育館というふうなツールも含めた形で市民には提供していきたいと。そういった場の提供をしていきたいというふうな、そういった思いです。この辺のところを皆さん方ご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほどの上委員のは見解の違いかもしれないけど、その当時は、当時はその前、体育協会からのお願いで、あそこを総合体育館の用地として市に買うべきだと議会から言った、そういう経緯があります。ですから、非常に悩ましい問題。今現状それが通用するかどうかわかりませんが、一番のスタートはそういうことでございます。

もう一点は、今言いましたように今ある施設は残すということですか。私はそういうものも中に入れていくんだという理解をしているわけですが、そういうことではないんですか。

○委員長（門田直樹委員） 市長。

○市長（井上保廣） 残すとは言っておりません。今の機能を持たせるというふうな意味合いです。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございますか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 市長に反論するわけじゃないけど、体育館をつくったからといって、地域の人はどこで日常的な健康増進するかと言ったら、近隣の近場の公園を利用されます。これだけははっきりしています。体育館で集って何かするというのは1年に一、二回ですよ。多くの人たちは。日常的な健康増進は、近隣の公園、近場の公園、近場の小・中学校で運動されます。これだけははっきりしています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

大田委員。

○委員（大田勝義委員） 総合体育館の場所ですけどもね、あそこは鷺田川と御笠川の合流点なんですね。実際、今改修しているかもしれませんが、想定外ということもありますよね。想定外ということありますからね。だから、私はあそこはね、私は不向きだと思いますよ。防災といえどもね、私はあそこはちょっと難しいんじゃないかなという気がいたします。だから、防災面で避難するにしても、あそこがもし水につかったりした場合がですね、ちょっと難しいんじゃないかなと、私はそう思います。

○委員長（門田直樹委員） 平成21年に水没しましたね。

ほかにございませんか。

教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 御笠川の河川の災害危険地域から、その河川改修をされたことによってその危険地域から外れたことは事実ですので。その想定外の雨というのはあると思いますが。

○委員長（門田直樹委員） 大田委員。

○委員（大田勝義委員） 想定外ということはあるですよ、言っちゃ悪いけど。想定外というのはあるから。今から温暖化になっていくんですよ、だんだん。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 私の意見は言ってません。先ほどは関連でしたからね。私の意見ですね。

体育館は、教育長はえらい心配していますが、体育館は私は建てるなどとは言ってないんですよ。建てる場所です。規模、時期、この3つが問題だと今言っているんですよ。その辺はも

う少し、私ども議会のほうでも十分論議をしないと、今のところでは市から言われたのをそのまま受けるといふわけにはいかないと。もう少し調査研究をする必要があるというのが基本的にあるんですよ。

それはなぜかというのはですよ、今の市民の皆さんに、この間の代表質問で聞きましたけども回答はなかったんですが、基本計画が出てですよ、その構想を市民の皆さんに公表して、声を聞きますかという質問をしましたが、回答はありませんでした。そういうことを含めて、やっぱり平成16年ごろと今の時期はちょっと違いますよね、二、三日前に3・11がありましたように、その東日本大震災の問題、大きな問題が起きて、市民の考え方も変わってきていると思うんですよ。だからそういう中で、こういうものを建てていいんですかということ聞く必要は絶対あるんですよ。その辺で私どもはもう少し時間を置かないと、すぐ建てるといふことは難しいんじゃないかと言っているだけなんで、今市長が言われるように高齢者を元気にさせるための体育施設というのは必要だと、それも一つ、必要なことだと思っていますからね。それはそれとして、もう少し考える時間が必要ではないかと言っているんですが、それはどう思われますか。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 基本的には、場所、あるいは基本的な計画づくりですね。今福廣委員さんも言われましたように、今ある施設をどうするかということも含めて、こんなふうな形にしますという意見を市民のほうにも知らせますし、もちろん議会のほうにもお知らせしますし、意見を聞く場を設けたいと。それは答えませんでしたか、議会で答えたつもりですが、そういうことでやりたいというふうに思っています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 申しわけないけども、何か私が推進派のように聞こえるかもしれないけど、私は決して今まで体育館推進派ではなかったし、今まではあそこじゃなくて、ほかに場所があればという考えも持っていました。いろんな考え、もうこれは個人的な考えですから自由だと思うんですが、いろいろ今、また委員長から怒られるかもしれないけど、手短にしますけど、災害についてそういう、もしあそこにする場合にそういう心配があるなら、そうならないようなものをつくればいいんですよ。ほかに太宰府の中で安全なところがどこにありますか。第二候補、第三候補、かえって危ないですよ。だからそういうところ、全体的な災害が起きたときに、ということはほとんど太宰府は地震でやられるんですよ。そういうときに総合体育館でそういう人たち、市民に集まってもらって、その避難する場所をつくるぐらいのことを言っていけば、それは今よりは賛同する人が出てくるかもしれないと私は思うんですよ。だから、体育施設、体育施設ということに重点を置くのではなくて、今一番問題は大田委員が言われたように、想定外のことが起きたときに避難する場所がないということです。さっき公民館の問題からそういう話が出ていましたけど。そういうところにぜひ力を置いて、市民の命を、

生活を守るんだということをお願いしたいと。まあ、やる場合のことですよ。推進派じゃありませんから。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。いいですね。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） じゃ、進みます。  
2目施設管理運営費、ページは229ページまでですが、質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。  
11款1項、2項、3項、4項まで、231ページまで質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12款公債費、1項公債費、1目元金、2目利子、質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、230ページ、14款予備費、1項予備費、1目予備費について質疑はございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、本日は一般会計の歳出までとし、3日目の予算特別委員会は14日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれもちまして散会いたします。  
散会 午後4時36分

~~~~~ ○ ~~~~~